

平成28年土佐清水市議会定例会3月会議会議録

第9日（平成28年 3月15日 火曜日）

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議事日程

日程第1 一般質問

~~~~~・~~~~~・~~~~~

本日の会議に付した事件

日程第1

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議員定数 12人

現在員数 12人

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席議員 12人

|     |        |     |       |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番  | 田中耕之郎君 | 2番  | 岡本詠君  |
| 3番  | 細川博史君  | 4番  | 前田晃君  |
| 5番  | 浅尾公厚君  | 6番  | 森一美君  |
| 7番  | 小川豊治君  | 8番  | 西原強志君 |
| 9番  | 永野裕夫君  | 10番 | 岡崎宣男君 |
| 11番 | 仲田強君   | 12番 | 武藤清君  |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

欠席議員

なし

~~~~~・~~~~~・~~~~~

事務局職員出席者

|        |       |      |       |
|--------|-------|------|-------|
| 議会事務局長 | 山下毅君  | 局長補佐 | 伊藤牧子君 |
| 議事係長   | 池正澄君  | 主幹   | 出口直人君 |
| 主事補    | 宮口佑司君 |      |       |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席要求による出席者

|                |       |                  |       |
|----------------|-------|------------------|-------|
| 市長             | 泥谷光信君 | 副市長              | 磯脇堂三君 |
| 会計管理者兼<br>会計課長 | 山本豊君  | 税務課長兼<br>固定資産評価員 | 野村仁美君 |

|                   |         |                              |         |
|-------------------|---------|------------------------------|---------|
| 企画財政課長            | 早川 聡 君  | 総務課長                         | 木下 司 君  |
| 危機管理課長            | 横畠 浩治 君 | 消防長                          | 田村 光浩 君 |
| 消防副署長             | 宮上 眞澄 君 | 健康推進課長                       | 戎井 大城 君 |
| 福祉事務所長            | 徳井 直之 君 | 市民課長                         | 二宮 真弓 君 |
| 環境課長兼<br>清掃管理事務所長 | 坂本 和也 君 | まちづくり対策課長                    | 横山 周次 君 |
| 観光商工課長            | 岡田 敦浩 君 | 農林水産課長                       | 文野 喜文 君 |
| 水道課長              | 田村 和彦 君 | じんけん課長                       | 田村 善和 君 |
| しおさい園長            | 山本 弘子 君 | 収納推進課長                       | 倉松 克臣 君 |
| 教育長               | 弘田 浩三 君 | 学校教育課長                       | 中津 健一 君 |
| 生涯学習課長            | 中山 優 君  | 教育センター所長<br>兼少年補導センター<br>所 長 | 弘田 条 君  |
| 選挙管理委員会<br>事務局 長  | 沖 比呂志 君 | 監査委員事務局 長                    | 小松 高志 君 |

~~~~・~~~~・~~~~

午前10時00分 開 議

○議長（永野裕夫君） 皆さん、おはようございます。定刻でございます。

ただ今から、平成28年土佐清水市議会定例会3月会議第9日目の会議を開きます。

昨日に引き続き、一般質問を行います。

6番 森 一美君。

（6番 森 一美君発言席）

○6番（森 一美君） 皆さん、おはようございます。清友会の森 一美でございます。

39回目の一般質問をしてまいります。

今回も2日目のトップバッターということで、質問させていただきます。

去る11日、東日本大震災から早5年が立ちました。大きな傷を負いながら、必死に立ち上がろうと頑張っている人々の姿がマスコミで紹介されております。皆さんのお体に気をつけて、一日でも早く復興のめどが立ちますように、心からお祈りしたいと思います。

先月のことなのですが、幡多6カ市町村の議長、副議長がそろって、高知高速道路の幡多地区までの早期延伸を求めて、陳情に行っていました。

その際には、国会議員の皆さんとか、いろいろお力を貸していただき、それに対して感謝したいと思います。

いつ起こるかわからない南海トラフ巨大地震に備えるためにも、幡多地区にこの道路が延伸されて、幡多地区の産業の復興のためにも、また防災のためにも、ぜひ必要があるということで、国土交通大臣や関係機関に丁寧に熱く説明してまいりました。

また先月、私たち清友会におきましては、ドローンの活用を推進している徳島県と、学校給食センターが始動しました安芸市の活動について訪問して勉強してまいりました。

いろいろ勉強になりましたけれど、この件につきましては一応、視察報告書ということで出しておりますので、ごらんいただければ幸いです。

また、3月1日には議長の代理として、清水高校の卒業式に参列いたしました。

本当に若い皆さん、胸に希望を秘め巣立っていきましたけど、本当に若いってすばらしいなと感じました。

けれど、この中の誰か1人、2人でも清水に戻って活躍していただければいいなど、このように考えております。

今回の質問は、先ほど申しました視察研修の中から2点の事項を質問してまいりたいと思います。

また今回が39回目の質問になるところから、サンキューの意味を込めまして、今までの質問の中から抜粋して、3点、現在の状況とこれからの課題について質問いたしたいと思います。

執行部の皆さんにおかれましてはよろしく願いいたします。

まず、ドローンの件について市長にお伺いしていきます。

ドローンを活用して、土佐清水市の観光に役立てることと、ドローンのことを学び訓練の場が欲しいという思いから、質問してまいります。

先ほども申しましたが、私たち清友会、ドローンについて先進的な対応をしております徳島県庁を訪ね、地方創生局地方創生推進課の加藤係長からいろいろと研修していただきました。

徳島県では民・官・学が一体になり、ドローンの活用について実証実験に取り組んでいるということについては、さきに高知新聞のほうで紹介していただきましたので、これはぜひ見てきたいなということで、私が提案して研修に行くことになりました。

徳島県では県の山間部で軽量の荷物を運ぶ手段として活用するにはどういうふうにしたらいいか、また実際に飛行させたときどのようなリスクがあるかを実験により確認する直前でございました。

結果につきましては、先月24日に実験を行い、それがテレビ・新聞等で少し報道されました。

それを一つ紹介したいと思います。

那賀町のドローン地域再生の成功モデルにということで出ておりますが、小型無人機「ドローン」の利用がさまざまな分野に広がっている。徳島県で那賀町において町おこしへの活用に取り出した。地域の再生につながる成功モデルになるように期待したいということでございます。

どのような成果が出たか、これについてはまた私が直接、加藤係長の方に電話して聞いてみたいと思います。

こういうふうにやっております。

また今朝のNHKのテレビを見ておりますと、香川県で防災にドローンを活用するというところで、1個人がドローンの整備製作をする会社を立ち上げて頑張っている映像が出ておりました。

これは2年も前からやっているということで、素晴らしい取り組みだと思います。

この間の東京マラソンでもドローンを活用して、警備それから不審飛行物に対応するためにドローンを使っております。

このドローンについては、操縦自体についてはラジコン飛行機を飛ばせる人がこのドローンを飛ばすことができるというふう聞いておりますが、いろんな事件・事故が起きております。

そのため航空法が改正されて、これらが規制されるということも出ております。

こういうふうに、法令やまたドローンの構造を学び、ドローンの特質を知って飛ばすことによって、安全安心が確保されるのではないかと考えております。

そのために本市にドローンの訓練教習所をつくるということを検討したらどうかと思いますが、市長にお伺いします。

○議長（永野裕夫君） 執行部の答弁を求めます。

市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） お答えいたします。

会派研修で官・民・学でドローン活用に取り組んでいる先進地である徳島県庁を訪問し、研修を受けたとのことですが、お話によると先進地の徳島県でも実証実験が行われている最中で、結果についてはまだ確認ができてないということでありましたが、私もこれまで昨年6月会議、続く9月会議でもお答えいたしましたように、どのような企業がドローンを製作して、どのような形で研究開発を行っているのか、日本における開発普及状況や国においては安全性など法整備の状況、またドローンの講習会や教習所的な施設の需要や必要性、さらには土佐清水市がドローンの訓練教習所に適しているのか、そういう検討課題が多くありまして、この問題では

常に私たちの先へ先へと先進的な考えを持っている、森議員でありますので、ぜひ最新の情報もお寄せいただき、可能性について研究させていただきたいと思っております。

○議長（永野裕夫君） 6番 森 一美君。

（6番 森 一美君発言席）

○6番（森 一美君） ありがとうございます。

実はこのドローンの関係について、私も去年の6月からいろいろと調べながら頑張っているつもりだったんですけど、結構先進地って進んでいるんです。

この山口県の報道がされておりましたけど、災害時の支援活動にドローンの導入ということで山口県の下松市、ここではドローンの産業ドローン協会というものを立ち上げて、県と協定を結んで災害時に活用できるようにというふうなことをやっているようです。

それから企画財政課長にもお伺いしたんですけど、京都府もやっぱり府内の業者とそういうふうな協定を結んで、災害時にはいろんな活用ができるというふうに頑張っているようでございます。

ドローンの関係について、Aという会社を調べたんですけど、システムの導入とか、オリジナルの開発、それからドローンの修理、ドローンの操作講習、ドローンの総合保険とかいろいろできるようになっておまして、私はそこに直接またお伺いして、このドローンの学校なんかつくるのはどういうふうにしたらいいのかというところを調べて、また市長の方にもお届けしたいと思えます。

この会社によりますとドローンは現在保有しているのは12機です。

12機あるんですけど、オペレーターというのは2名しかいないらしいんです。

だからオペレーターの養成できる場所、またその後のメンテナンスなんか使えるように、この教習所をつくったらどうかかなというふうな私の考えでございます。

この件につきまして、この休校中の学校を活用して何とかできないかなというふうなことも考えております。

市内には休校中の校舎が数カ所あり、また平成30年にはふえる可能性が出てきております。学校教育課長にお伺いします。

この校舎の活用、利活用について計画があるかどうかお伺いします。

○議長（永野裕夫君） 学校教育課長。

（学校教育課長 中津健一君自席）

○学校教育課長（中津健一君） おはようございます。

ではお答えさせていただきます。

現在休校中の学校は市内7校あり、今年度末休校予定の窪津小学校と現在使用されていない

旧三崎小学校を含めると、学校教育課の管理は9校となります。

休校施設の利活用につきましては、これまでも他の部局等と連携して取り組んでおり、校舎の屋上に太陽光パネルを設置しているほか、最近では既に廃校となっておりました旧宗呂小学校を下川口地域防災コミュニティセンターとして活用しておりますが、現在のところ他の学校施設について新たな活用計画はありません。

以上であります。

○議長（永野裕夫君） 6番 森 一美君。

（6番 森 一美君発言席）

○6番（森 一美君） ありがとうございます。

休校中の学校の校舎を教育の場として活用するのは、余り厳しい制限はないというふうにちらっと聞いたんですけど、これ活用できるようにぜひ検討していただきたいのですが、学校教育課長いかがでしょうか。

お伺いします。

○議長（永野裕夫君） 学校教育課長。

（学校教育課長 中津健一君自席）

○学校教育課長（中津健一君） お答えいたします。

学校施設は、建設時に国庫補助事業等を導入して建設しておりますので、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律により、補助制度の目的に沿った使用が義務づけられ、他の目的で使用する場合は文部科学省の承認を受ける必要があります。

文部科学省におきましては、近年少子化に伴う児童生徒の減少等による学校統合の進展により旧廃校施設が増加していることから、財産処分手続の大幅な弾力化が図られており、今後活用についての具体的な提案等がなされた際には関係部局等と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（永野裕夫君） 6番 森 一美君。

（6番 森 一美君発言席）

○6番（森 一美君） ありがとうございます。

もうちょっと緩いかなと思っていたんですけど、結構厳しい面もあるもんですね。了解しました。

市長、お聞きのように、場所というものについてはあると思います。

徳島県みたいに、民・官・学の力を結集して取り組まなければ、このドローンの活用についてはなかなか実現できないものだと思います。

市内で育てた人材を活用して、また観光とか防災に役立てるといような物語をつくって、

各省庁や県、それから観光業界等の協力を要請するということではできませんでしょうか。

市長にお伺いします。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 実は、千葉大学で開発された完全自律型マルチローター式電動ヘリコプタ、ミニサーベイヤーというドローンなのですが、その商品化・安全対策・電波法などへの対応に必要な研究開発・実証実験を産官学連携体制で設立された千葉県にある任意団体ミニサーベイヤーコンソーシアムネクスト、この団体が認定をして広島県福山市の縫製業の企業が運営するドローンの訓練校が尾道市浦崎町旧戸崎小学校で本年1月17日に開講したというニュースが飛び込んできました。

ここではドローンを完全に飛ばすことのできる人材の育成を目指し、ガイドラインや技能レベルを定め、技術認定制度を導入、未経験者向けの入門（1日）から初級（3日）、中級（3日）と3コースを設定、飛行技能訓練と安全飛行講習があり、講習後に技能検定で合格すると技能検定修了証を交付されるということでもあります。

ただしこの訓練校で発行される技能検定修了証はどの程度の効力があるものなのか、どこの団体がこの技能について保証してくれるのか、車の運転と同じようにドローンを商業的に利用することに当たって操縦技術にある程度の教養や、操縦訓練などが必要になるということは想像できるんですが、そのルールはどこが作成してどのように運用されているのか、短い講習期間でドローンの飛行技能が習得できるのかなど疑問も多く費用も個人で50万円ほどと聞いております。

ミニサーベイヤーに限定した訓練校であります。まさにこの取り組みは大学で研究開発、産官学で設立した団体が認定をし、地元の地方企業が運営、そして場所は休校中の小学校跡地を利用しているという点では、森議員のこれまでの質問は先見性をもったドローンでまちおこし的なメゾットの可能性を感じさせる提案であったと思います。

ただし、大変高いハードルがあると考えておりますが、この尾道の訓練校を参考に可能性を調査したいと思っております。

○議長（永野裕夫君） 6番 森 一美君。

（6番 森 一美君発言席）

○6番（森 一美君） ありがとうございます。

尾道で開校されていたと、全然知らないで申しわけないと思います。

ぜひ、一回見てきたいと思っております。

ドローンこの後、またいろいろな法規制それとかいろいろな制約が出てくる、こういうこと

について勉強してなんとか頑張って、清水にもそういう学校をつくることによって、交流の人口等をふやせるように頑張ってまいりたいと思います。

またその際には、よろしくお願いします。

こうやってドローン、ドローンばっかし言ってドローンと消えるのではないかと、言われそうな気がしますので次の質問に入ります。

これも先月に視察研修で得た知識なんですけど、今、市は平成30年をめどに学校給食センター建設を目指していると聞きます。

この計画につき、学校教育課長にお伺いします。

どのような規模で計画が出ているか、簡単に説明していただきたいと思います。

よろしくお願いします。

○議長（永野裕夫君） 学校教育課長。

（学校教育課長 中津健一君自席）

○学校教育課長（中津健一君） お答えいたします。

学校給食施設につきましては、稼働時期であります平成30年度の市内全児童・生徒数及び教職員数から、1日当たりの調理能力を850食、施設面積を880㎡と見込んでおり、28年度基本及び実施設計、29年度建設工事着手及び完成に向け取り組んでいるところであります。

以上であります。

○議長（永野裕夫君） 6番 森 一美君。

（6番 森 一美君発言席）

○6番（森 一美君） ありがとうございます。

私たちは、1月に給食が開始されたばかりの安芸市の学校給食センターに行ってまいりました。

実現するまでの苦労話とかですね、建設費、それからランニングコストの見込み等を勉強してきました。

特に、地産地消への取り組み、それから食物アレルギーのある子どもへの対応ということを知ってまいりましたが、その時の資料につきましては一応先ほども申しましたように、資料は私もつけて視察報告書を書いておりますし、うちの仲田会長が学校教育課のほうにもお届けしていると思います。

参考にしていただいたと思います。

研修のうちに気になった点をお伺いしてまいります。

建設設計・施工ですが、これは入札により決まると思います。どこに決まるかわかりません



けど、私個人が思うにはこれまでの実績のあるところ、つまり給食センターの建設設計・施工を手掛けた経験のあるところが望ましいと考えております。

これまでにノウハウを生かして、より使い勝手のいい物ができるのではないかとと思いますが、学校教育課長にお伺いします。

○議長（永野裕夫君） 学校教育課長。

（学校教育課長 中津健一君自席）

○学校教育課長（中津健一君） お答えいたします。

まず、議員ご紹介の安芸市における学校給食センターに関する資料につきましては、先日、いただいたところであります。図面を含めた事業概要や給食開始に向けた計画表をはじめ、食物アレルギー対策マニュアルなど、これから施設建設、そして運営に向け取り組んでいくに当たって、大変有意義なものであり、この場をおかりしてお礼申し上げます。

学校給食センターの設計及び建設業者の選定等は、土佐清水市建設事業管理審査委員会が決定することとなりますので、所管課といたしましては、平成30年度稼働に向け、安芸市をはじめとする最新施設の情報などの把握・研究に努め、よりよい学校給食センター建設を目指し、審査委員会と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（永野裕夫君） 6番 森 一美君。

（6番 森 一美君発言席）

○6番（森 一美君） ありがとうございます。

一応、学校教育課が直接携わることはできないということなので、了解しました。

それについて、意見としてこういう意見もあったよという話もしていただければ結構だと思います。

雇用の予定人員はどのくらいになるのでしょうか。学校教育課長、お伺いします。

○議長（永野裕夫君） 学校教育課長。

（学校教育課長 中津健一君自席）

○学校教育課長（中津健一君） お答えいたします。

学校給食につきましては、来年度以降、建設と併せて運営方法などについて検討を行うようにしており、直営か委託かについて現在決定しておりませんので、雇用者数についてははっきりしたことを申し上げることはできません。

他の学校給食センターの例を参考に、仮に委託として算定した数字を申し上げますと、事務職員1名、県派遣栄養教諭1名のほかに配送を含む調理員として15名程度を見込んでおります。

以上であります。

○議長（永野裕夫君） 6番 森 一美君。

（6番 森 一美君発言席）

○6番（森 一美君） ありがとうございます。

17名ほど、雇用がふえるということは、非常に喜ばしいことだと思います。ぜひ、実現させていただきたいと思います。

次に、最大850食くらいの調理ができる施設ということですが、これから児童・生徒の数が減ってくると思います。そうすると余剰生産できるということになると思います。その分を高齢者に配食できるようにならないものでしょうか。一応、この件につきましても、安芸市で尋ねたところ、補助の関係からちょっと無理だろうと言われました。

一億総活躍大臣までつくって、国民全員の社会参加を促している時代に、児童・生徒と高齢者を差別する政府のやり方は、私はちょっとおかしいんじゃないかというふうに感じております。各省庁が相談して、高齢者にも必要に応じ配食できるようにしていただき、関係する省庁から建設資金を補助してもらうようにできたら、市も助かるのではないかと思います。学校教育課長にお伺いします。

○議長（永野裕夫君） 学校教育課長。

（学校教育課長 中津健一君自席）

○学校教育課長（中津健一君） お答えいたします。

学校給食を稼働する平成30年度の児童生徒数は734名であります。33年度には80名減の654名と推計しており、現在の出生者数から、その後さらに調理食数に余裕が出てくることが見込まれていることから、余裕能力の活用方について、先進施設の例などを参考に、今後、研究してまいりたいと考えております。

次に、このたびの学校給食センターは、市内小中学校への給食実施を目的に、国の学校給食施設整備事業を導入して建設するもので、現行制度では、将来を見据えて、他の省庁の補助制度を導入することはできないものと認識しております。

以上であります。

○議長（永野裕夫君） 6番 森 一美君。

（6番 森 一美君発言席）

○6番（森 一美君） ありがとうございます。

結構難しいんですね。学校給食センターというふうな名前で、他の省庁が補助できないというのじゃないかなというふうに私も考えます。

健康推進課長、高齢者への配食関係等については、あなたの所管でよろしいのでしょうか。

○議長（永野裕夫君） 健康推進課長。

（健康推進課長 戎井大城君自席）

○健康推進課長（戎井大城君） はい、そのとおりです。

○議長（永野裕夫君） 6番 森 一美君。

（6番 森 一美君発言席）

○6番（森 一美君） それではお伺いしてまいります。

この高齢者の配食について、学校給食センターを使うというようなことについて、厚生労働省の見解はどのようになっておりますか、お伺いします。

○議長（永野裕夫君） 健康推進課長。

（健康推進課長 戎井大城君自席）

○健康推進課長（戎井大城君） お答えいたします。

現時点で、学校給食センターを活用して高齢者への配食というのは、なかなか難しいと認識をしております。県の高齢者福祉課に問い合わせもしましたが、現時点では厚生労働省における高齢者の配食にかかわる給食センター等施設整備、あるいはそういったサービスの適用をする補助金はないと聞いております。

○議長（永野裕夫君） 6番 森 一美君。

（6番 森 一美君発言席）

○6番（森 一美君） ありがとうございます。

何とか高齢者にも、児童・生徒にも同じように配食できたら、私はすばらしいんじゃないかと思えますけれど、できないものには仕方ないと思えます。

いろんなところから給食センターの支援がしていただければいいなというふうに私は思って、健康推進課長にも、学校教育課長にもお伺いしましたが、残念ながらなかなか難しいようでございます。

市長の考えとしてどうですか。児童・生徒というものも大切ですが、高齢者、現在、いろいろなところでいきいきサロン等開かれております。そこに当日、余剰の食糧を配分できるようにできたらいいんじゃないかなと私は思っておりましたが、市長はいかがでしょう。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 森議員の考え方は十分理解ができるとは思います。

ただし、まずはこの給食センターの目的でもある児童・生徒への充実した給食体制の整備、これを推し進めていかなければならないというふうに考えております。

○議長（永野裕夫君） 6番 森 一美君。

(6番 森 一美君発言席)

○6番(森 一美君) ありがとうございます。

まず最初に、物ができないと児童・生徒に給食を提供できるということはできないので、まず給食センターが早期にできることを期待しております。

続きまして、先ほども申しましたが、今回は39回目の一般質問になります。自分のこれまでの質問について、いろいろ振り返ってみたのですが、余り内容のある質問はしていないと自分で感じました。

そういうような質問に対して、執行部は丁寧に明確に答弁していただきました。

今回、サンキューの意味も込めまして、これまで質問した中で3点、その後の経過、これからの対策についてお伺いしてまいります。

まず、総務課長にお伺いします。

昨年の6月議会だったと思います。提案させてもらった市庁舎への階段への手すりの設置について、まだそれほど進んでいないように見受けますが、今の段階はどの辺でしょうか、お伺いします。

○議長(永野裕夫君) 総務課長。

(総務課長 木下 司君自席)

○総務課長(木下 司君) お答えいたします。

昨年の6月議会で提案のありました市庁舎の階段の手すりについての設置状況ですが、提案がありました以降、緊急性を考慮しながら、昨年11月には議場の上の分ですが、傍聴席に降りていく階段の勾配がきついということで、非常に危険な状態でありましたので、手すりを設置し、安全性を確保しております。

また、市民課の中央階段の手すりについては、2階までの手すりを現在発注をしており、年度内の完成予定となっております。

以上でございます。

○議長(永野裕夫君) 6番 森 一美君。

(6番 森 一美君発言席)

○6番(森 一美君) ありがとうございます。

年度内にできるということなので、早くでき上がることを期待したいと思います。

高齢者とか、体の不自由な方の手助けになればいいなと思います。

続いて、環境課長にお尋ねします。

私は、再生可能エネルギー推進に賛成し、自宅にもソーラーパネルを設置して太陽光発電を行っております。市も頑張ってくれておりますけれど、現時点での市内の再生可能エネルギー

施設はどのくらいあるか、お伺いします。

○議長（永野裕夫君） 環境課長。

（環境課長 坂本和也君自席）

○環境課長（坂本和也君） まず、自宅にソーラーパネルを設置し、再エネ推進に賛同いただいています議員に敬意を表します。ありがとうございます。

この家庭用太陽光設備につきましては、平成25年度から市の補助金制度を設け、新築家屋を中心に毎年申請があり、平成25年度10件、平成26年度6件。平成27年度は12件、合計3年間で28件となっております。

市内全体での設置数につきましては、この5、6倍、約200件程度は設置されているものと推計をしております。

次に、市直営の大型太陽光発電所が太田と中浜に、また市庁舎は非売電、下ノ加江保育園、清水中学校、さらら清水保育園は余剰売電、市民体育館には余剰売電で緊急時避難時対応の太陽光発電設備を設置しています。

さらに、還流型として、高知県が進めている県・市・民間で出資、運営する発電所が太田と旧足摺岬中に、屋根貸しは休校中の布小、宗呂小、益野小、三崎小、下川口中の5校にあります。

また、民間の中・大規模太陽光発電施設につきましては、緑ヶ丘、浦尻グリーンハイツほか11施設が建設されている状況であります。

○議長（永野裕夫君） 6番 森 一美君。

（6番 森 一美君発言席）

○6番（森 一美君） ありがとうございます。

随分ふえてきました。環境問題に対しての市民の考えがいろいろと変化して、浸透してきたのではないかと、その結果だと思います。

今朝のテレビで、愛知県の瀬戸市、海の森公園というところがあるらしいんです。そこにも大規模な太陽光発電がつけられたということ。それが県と市と届出、協議等をしないでつくったということで、大問題になっております。けれど、そういうことで自然破壊ということが問題になっておりますけれど、それも大変ですし、また地球的な規模で考えると、結構またツバル国ですか、あそこなんか海拔がなくなって、沈んでしまいそうだというようなところも考えると、どっちがいいのかなと私はちょっと疑問に思ったりしますが、この太陽光パネルでは、再生可能エネルギーの施設については、今後の見通しはどのようになっていますか。

○議長（永野裕夫君） 環境課長。

（環境課長 坂本和也君自席）

○環境課長（坂本和也君） 太陽光発電の家庭用につきましては、これからは電気を自家消費できるシステムが改良されて、普及拡大すると思われまますので、市の補助金については、今後とも継続したいと考えております。

ただ、中・大規模太陽光発電施設につきましては、買い取り価格は下がる、電力会社の系統連系枠はほぼいっぱいになっているということなどから、今後の伸びは期待できないのではないかと考えております。

また、風力発電につきましては、風況環境が大変よいと言われております今ノ山での風力発電施設の建設計画を進めている事業者が数社ありますけれど、先ほど申しました電力系統連携枠の問題で、進展をしていない状況となっております。

○議長（永野裕夫君） 6番 森 一美君。

（6番 森 一美君発言席）

○6番（森 一美君） ありがとうございます。

今からももっと私はふえてほしいような気がします。売電が4月から自由化されます。もっと設備がふえたら、電気代等も安くなってくると思いますけれど、大きいのがつくれなくなって残念だと思います。ありがとうございます。

続いて、観光商工課長にお尋ねします。

トイレの看板、何回も何回も質問して済みませんでした。

きれいになっております。本当にありがとうございます。お遍路さんも喜んでることと思います。

現在の進行状況等、下ノ加江は設置していただきましたけれど、ほかのところ等の進行状況等はいかがなものでしょうか。お伺いします。

○議長（永野裕夫君） 観光商工課長。

（観光商工課長 岡田敦浩君自席）

○観光商工課長（岡田敦浩君） お答えいたします。

平成27年9月会議で答弁いたしました下ノ加江の浜のトイレの案内板につきましては、少し遅くなりましたが、先月2月に浜の入口の国道脇に案内板を設置いたしました。

今後につきましても、トイレの新設や抜本的改修はなかなか予算面でも困難な部分がございますが、利用者であるお遍路さんの声などを参考にし、また、議員方のアドバイスもいただき、案内表示の充実を図り、より一層の利便性の向上に努めてまいりたいと思います。

また、歩きお遍路さん用に、市内のトイレの場所や簡易接待所について記載した遍路マップのパンフレット、本市に入ってから1番目のトイレであります市野瀬のトイレに置いたところ、よく利用されているようで、適時補充を行っております。小さな取り組みではございますが、

お遍路さんが快適に巡礼できる優しい観光地づくりを心がけてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 6番 森 一美君。

（6番 森 一美君発言席）

○6番（森 一美君） ありがとうございます。

本当に市の小さな配慮と言っているのかどうかわかりませんが、その取り組みが市外から来た人たちに非常に好感を持って迎えられると思います。これからも気がついた点につきましては、いろいろと私もお願いしてまいりますけれど、観光客がふえて喜んで帰ってもらえるように頑張っていたきたいと思います。

私もまず市の発展、地方創生に向けて、一生懸命頑張っていきたいと考えております。

先週、全国の火災予防運動が実施されておりましたけれど、各地で火災による死者が報道されておりました。残念なことだと思います。

火災というものについては、全てを奪ってしまうという怖い点があります。火災予防に皆さん、十分注意して、ご協力をお願いしたいと思います。

危機管理課長、長い間、お世話になりました。何とか課長がいるうちに、下ノ加江の防災センターもでき上がるかと思っていましたけど、残念。来年度に入りそうでございます。

本当に大変お疲れさんでございました。県庁に帰ってからまた清水のことを思い出しながら、遊びに来ていただきたいと思います。

また、今会議を最後に勇退される職員の皆さん、本当にご苦労さんでございました。ご清勝とご健康を祈念いたしまして、私の全ての質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（永野裕夫君） この際、暫時休憩をいたします。

午前10時44分 休 憩

午前10時55分 再 開

○議長（永野裕夫君） 休憩前に続いて会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

4番 前田 晃君。

（4番 前田 晃君発言席）

○4番（前田 晃君） 日本共産党の前田 晃です。

初めにこの2月にテレビや新聞などでも大きく取り上げられましたけれども、皆さんもご承知のことと思いますビキニ被災者救援の取り組みに動きがありました。県下で10人、そのうち本市では元船員3名と遺族1名の方が、船員保険での労災認定の申請をいたしました。

被爆とがん発症との因果関係の立証に難しさはあるようではありますが、病院の診断書など、

証拠となる書類も提出をしておりますので、何とか労災の認定がおりるようにと願っているところであります。

また、それとは別に、60年以上にわたって被爆の事実を隠し、被災者を放置してきた国の責任を問う国家賠償訴訟の動きも生まれております。本市を離れ、家族のために体を張って頑張ってきた元船員と遺族の皆さんの名誉と人権を回復するために、皆さんの引き続きのお力添えをよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、通告に従いまして、2点の質問をいたします。

1つ目は、しおさいの民営化問題についてです。

まず、しおさいの誤薬問題について、市長にお尋ねしたいと思います。

誤薬問題についての市長の基本的な認識をお伺ひしたいと思います。

○議長（永野裕夫君） 執行部の答弁を求めます。

市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 誤薬は、薬の内容や量によっては、生命に重大な危機を及ぼすことがあり、決して起こってはならない事故と考えております。

報告によると、過去のしおさいの誤薬事故のほとんどが思い込み、確認を怠った、業務マニュアルが徹底されてないなど、人的ミスによるもので、言い換えればしっかり確認をし、業務マニュアルを遵守していれば防げる事故であります。

再発防止のために業務マニュアルの改善や、職員研修などを実施しておりますが、業務マニュアルの徹底と緊張感を持って業務に当たるよう、これまでも再三再四、職員に訴えてきたところです。

また、県の指導により今年1月から外部講師を招いて、職員の意識改革の取り組みを始めているところですが、いずれにいたしましても、利用者のほとんどが加齢性変化や慢性疾患により、複数の薬物を服用していることの重大さを職員一人ひとりがしっかり認識し、確実に業務を遂行することを今後も厳しく徹底してまいりたいと思います。

○議長（永野裕夫君） 4番 前田 晃君。

（4番 前田 晃君発言席）

○4番（前田 晃君） このしおさいの誤薬につきましては、これまでも何度か高知新聞で取り上げられました。この1月にも、昨年12月に起こった誤薬の事例が報道されましたけれども、この報道をもとに、誤薬数を集計しますと、しおさいではこの12年間に40件の誤薬があったということになります。

市長にお尋ねをいたします。



この誤薬数については、どんな認識をお持ちでしょうか。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 誤薬の件数は、多い少ないの問題ではないと思っております。先ほど申しましたように、利用者の命にかかわる重要なことであり、決して起こしてはならない事故であります。

しおさいで起こった誤薬事故のほとんどが、人的ミスによるものであることを非常に重く捉えております。

○議長（永野裕夫君） 4番 前田 晃君。

（4番 前田 晃君発言席）

○4番（前田 晃君） 誤薬の問題は、数の多い、少ないという問題ではないというお話でした。

このしおさいの誤薬数をどう見るかと。多いと見るのか、少ないと見るのか、あるいはそれ以外の見方があるのか、これは誤薬問題を正しく捉える上で、とても大事な視点だというふうに私は思っております。私は、最近、県内の大手のある民間の介護施設の元顧問の方に、この誤薬問題について話を聞く機会がありました。その方にしおさいの誤薬数について、お尋ねしますと。しおさいの誤薬数は少ないほうで、民間の施設ではしおさいの3倍から4倍はあるという答えが返ってきました。

また、知り合いのある病院の看護婦長に、同じ質問をいたしますと、病院も誤薬はよくあると。しおさいが誤薬の全てを報告しているとすれば、少ないほうだと。そういうふうに答えておられました。

介護と医療に詳しいお2人が、しおさいの誤薬は少ないと同じ見方をしていることを知りまして、私自身、このしおさいの誤薬数についてとんでもない勘違いをしていたかもしれないと思いました。そこで少し調べてみました。

しおさい園長にお尋ねをいたします。

介護施設で誤薬も含めて事故が発生した場合は、市へ報告することになっているようですが、しおさいではどのような事故を報告しているのでしょうか。お尋ねをいたします。

○議長（永野裕夫君） しおさい園長。

（しおさい園長 山本弘子君自席）

○しおさい園長（山本弘子君） お答えします。

高知県地域福祉部高齢者福祉課から介護保険事業者における事故等の発生時の報告について通知があり、利用者に対するサービスにより、事故等が発生した場合は、健康推進課を通じ県

へ報告しております。

なお、この報告は公営であろうと、民営であろうと、この通知に基づき報告する義務がございます。その報告の範囲を申しますと、1、サービスの提供による利用者のけが、事故による通院・入院、死亡事故の発生、職員の不祥事が原因の事案。この職員の不祥事が原因の事案の中に誤薬が含まれます。誤薬に関しては、病院受診の有無にかかわらず、しおさいは報告を行っております。2、食中毒及び感染症、結核の発症。3、職員の法令違反、不祥事の発生。4、その他報告が必要と認められる事故の発生。以上のことについて報告をしております。

○議長（永野裕夫君） 4番 前田 晃君。

（4番 前田 晃君発言席）

○4番（前田 晃君） 詳しい説明をどうもありがとうございました。

ここに実は県の高齢者福祉課が作成をいたしました介護保険事業者における事故等の発生時の報告についてと、先ほど、園長がお話をしてくださいました通知文書があります。しおさいもこれに基づいて事故の報告をしているということでしたけれども、今、説明がありましたように、この通知は、誤薬等の事故の報告を徹底するために、高齢者福祉課が今年の6月のようにすけれども、各事業所と各市町村に再通知をしたものだそうです。10数年ぶりの通知だということでした。

内容は、さっき園長がお話をしてくださいましたけれども、介護施設のけがや事故、職員の不祥事、ここに誤薬が入るというふうに説明をされました。その他食中毒、結核など、報告しなければならない事故等の範囲がここに示されております。

けがや事故で言えば、命にかかわるような事故や、病院で受診を要するような事故は、必ず報告をしなければならないというものとして挙げられています。

しかし、それ以外の軽微な事故については、その判断は事業所に任されていて、実際にそれぞれの事業所は判断をして対応をしているようなんです。

実は、一部の事故の報告が事業所の判断にゆだねられているということは、この本市議会においても既に明らかにされております。平成25年9月会議で、きょうもおいでてますけれども、橋本敏夫議員が誤薬も含めた施設事故の問題を取り上げていまして、その中で、事故行政報告を行わなければならない事件というのは、どのような位置づけをされた事件なのかという質問をしております。

それに対して、前しおさい園長は、「やはり命にかかわるような重大事故、それと誤薬、いろんな事件があがってきますけれども、私のほうで判断して行政報告をしています」と答弁をしています。

これは、誤薬も含めて事故として報告するものは、園長が判断をしているということを述べ

たものだと思います。念のため、申し添えますけれども、この前園長のこの答弁は、答弁の内容は、この通知に従った対応ですから、法令違反でも規則違反でもありません。この通知文書のとおり報告をすれば、事業所の判断によって報告するものと報告しないものが生まれ、報告数に違いが生じるということだと私は思います。

私は、この通知を出した高齢者福祉課に電話をかけた上で、直接しおさいの誤薬数は多いのか、尋ねてみました。すると、多いか、少ないかは施設の状況が違うので、一概には言えないという答えが返ってきました。このはっきりしない担当者の答えに、そのときは私ももやもやしたんですけれども、よくよく考えてみますと、県内には介護施設が1,500カ所ほどあるようですが、施設の種類や規模に違いがあります。それから、今お話しました事故の報告が事業所の判断にゆだねられているということからすれば、多いか少ないかわからないという県の答えが正解ではないかなというふうに思いました。

先ほど、市長の答弁も、多い、少ないの問題ではないというふうに言われましたけれども、そのとおりだと思います。

多いか、少ないかの問題ではないと思います。

ついでに、県下の介護施設全体の誤薬数を尋ねますと、平成26年度が5件、27年度は途中集計になりますけれども、27件ということでした。誤薬数がこの1年で5件から27件と5倍以上にふえております。これは誤薬事故がふえたということですかというふうに尋ねましたら、そうではありませんと言いました。そうではないと思います。6月に出した、この通知によるものだろうというふうに担当は答えました。ふえたとは言いませんでした。結局、県に問い合わせまして、私のわかったことは、この誤薬の報告数では、施設間の比較も、経年の比較もできない。多いか、少ないかも判断できないということでした。数だけでは誤薬の実態は判断できない。これは公表されている誤薬数の真実なのだろうというふうに私は思いました。そうしますと、しおさいの誤薬数の報告数も、多いか、少ないかで判断できないということになります。逆にしおさいのこの12年間で、40件という誤薬数は、誤薬を厳しく判断をして報告をした結果ではないか、そういうことが見えてくるのではないのでしょうか。

また、誤薬の情報公開という点から見ても、しおさいの公開度の高さは抜群で、これは大いに評価すべきことだということも見えてくるのではないかと思います。

市長にお尋ねをいたします。

そもそも誤薬は、多いか、少ないか、判断できないものです。しおさいの誤薬数、12年間40件は、誤薬を厳しく判断して報告した結果と見るべきであり、情報公開という点でも大いに私は評価すべきだというふうに思いますが、市長のご所見をお伺いします。

○議長（永野裕夫君） 市長。

(市長 泥谷光信君自席)

○市長(泥谷光信君) 何回も申しますが、誤薬というのは薬の内容や量によっては、命に重大な危機を及ぼすことがあり、決して起こしてはならない事故であります。そしてそのほとんどが、人的ミスにより起こっています。

誤薬に関しては、病院受診の有無にかかわらず、公営、民営にかかわらず、発生後速やかに報告する義務があると、先ほど、しおさい園長が答弁したとおりであります。

重ねて申し上げますが、誤薬は件数の多い、少ないではなく、利用者の命にかかわることであり、決して起こしてはならないという認識のもとに、職員一人ひとりが確実に業務を遂行すべきとそういうふうを考えております。

○議長(永野裕夫君) 4番 前田 晃君。

(4番 前田 晃君発言席)

○4番(前田 晃君) 市長の見解はよくわかっております。誤薬は数の問題ではないと。決して起こしてはならない問題という認識だということはよくわかりました。

行政の責任者として、先ほどの答弁を聞いてましても、誤薬を防ぐためにしっかり対応してほしいと。現場へ要請し、指導していくことは、私は当然のことと思っています。その市長の思いもよく理解はできると思いますけれども、ただ、職員の皆さんの頑張りをやはり正当に評価をし、励ます方向で指導要請が必要だと私は思います。叱咤激励の叱咤だけではなくて、激励が必要だと私は思っています。

市長は、しおさいの誤薬問題が起こるたびに、この議会への謝罪を表明をしまっていました。そしてその中で、きょうもそうでしたけれども、誤薬の問題の改善がなかなか進まないのは、しおさいの職員の取り組みに問題があるかのような説明をしてきました。

しかし、実際はどうでしょうか。先ほどお話をしましたように、そもそもしおさいの誤薬数は多いか、少ないか判断できないものです。事故が続くからといって、取り組みが不十分だということにはならないのではないのでしょうか。それどころかしおさいでは、誤薬を防ぐためのマニュアルの徹底と先ほど、市長もお話をしましたけれども、研修を一丸となって進めております。このしおさいの積極的な取り組みを見ずに、しおさいと職員に問題ありと矛先を向けるのは、全く筋違いだと思っています。

続けて、市長にお尋ねいたします。

誤薬事故は公営であろうが、民営であろうが起こっています。公営だから誤薬が起こるといふ見方がありますが、市長はこの点についてはどうお考えでしょうか。

○議長(永野裕夫君) 市長。

(市長 泥谷光信君自席)

○市長（泥谷光信君） いろいろ叱咤激励も必要だというふうな意見もありますが、市民の皆さんがこの誤薬のことをどう考えているかということも私は一つは重大に考えなくてはならないというふうに考えておるところでありますし、介護保険事業者における事故等の発生時の報告につきましては、先ほど、しおさい園長からも説明があったように、県地域福祉部高齢者福祉課からの通知、介護保険事業者における事故等の発生時の報告についてに基づき、報告しております。

特に、誤薬事故については、この通知の報告の範囲の中で、職員の不祥事が原因の事案に該当するところであります。これは公営・民営全ての事業者該当いたします。

また、直近では、平成27年7月17日付で、県地域福祉部より県内の事業所と市町村担当課長あてに通知がなされておりますので、先ほど来、答弁しているように、公営であろうと、民営であろうと、その通知に基づき報告しなければなりません。重ねて申し上げますが、誤薬は利用者の命にかかわる事故であり、1件も起こしてはならないというふうに認識をしているところであります。

○議長（永野裕夫君） 4番 前田 晃君。  
(4番 前田 晃君発言席)

○4番（前田 晃君） 市長の心構えはよくわかります。私もそのとおりだと思います。それを否定しているわけではありません。端的に教えてください。

公営だから誤薬が起こるということについて、市長はどうお考えでしょうか。

○議長（永野裕夫君） 市長。  
(市長 泥谷光信君自席)

○市長（泥谷光信君） これは公営であろうと、民営であろうと、やはり高い介護の認識、そして倫理観、これに基づいて防げるものであるというふうに考えております。

○議長（永野裕夫君） 4番 前田 晃君。  
(4番 前田 晃君発言席)

○4番（前田 晃君） 公営だから誤薬が起こることはない。民営でも公営でも起こるんだということいいんですか。何かよくわからない。今の答弁では、誤薬はどこでも起こり得るということですか。そういうことですか。

○議長（永野裕夫君） 市長。  
(市長 泥谷光信君自席)

○市長（泥谷光信君） 職員のこの問題に対する意識、これがしっかりしていれば、公営でも民営でも誤薬の問題は起こらないというふうに考えております。公営であるから、誤薬が起こるという認識はございません。

○議長（永野裕夫君） 4番 前田 晃君。

（4番 前田 晃君発言席）

○4番（前田 晃君） そういうふうにはばっと答えてくれればいいんです。

公営には誤薬があつて、民営にはないということはありません。公営であることと、誤薬とは全くの無関係だと思えます。公営だから誤薬が起こる。だから民営化すべしという声もたまに聞きますけれども、全く私的の外れだというふうに思っています。そのことを念のために申し上げておきます。

介護施設では、誤薬は先ほども市長も言いましたように、命に直結する問題です。何としても防止する必要が私もあると思えます。しかし、服薬は人が行う作業である以上、ミスは必ず起こるものと考えなければなりません。それを前提にして、人的なミスや誤薬を少なくするためのシステムづくりや人員配置、多忙化解消などの条件整備にこそ重視をされるべきだというふうに思います。しおさいでは、食事時が一番多忙を極める時間帯だというふうに聞いております。マニュアルの徹底はもちろんですが、多忙を緩和する人員配置など、食事介助2名配置されるという話も聞いてますけれども、さらなる条件整備が求められているのではないかとこのように思います。

また、誤薬を防ぐためには、職場の自主的で自治的な取り組みがカギになると思えます。労働組合の役割にも大いに期待をしたいところです。

しおさいの皆さんには、誤薬防止の取り組みをはじめ、日常の仕事に大忙しで、心身ともに大きな負担がかかっていると思えますが、引き続き積極的な情報の公開とともに、専門的な力量の向上に努められ、本市の介護福祉の充実に頑張ってくださいと思います。

それでは、次に、しおさいの民営化についてお尋ねをいたします。

市長は、1月会議の挨拶の中では、12月に起こった誤薬事故について陳謝をしました後、3月会議において民営化への方向性を具体的にお示ししたいと述べました。けれども、3月会議に入ってこれまで何の話もありません。しおさいの民営化について、今現在の市長の基本的な認識についてお尋ねをしたいと思えます。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） しおさいについては、平成26年12月11日にしおさい経営改善検討委員会からの答申、また昨年来、しおさい運営検討委員会で抜本的な改革を行うため、民営化等について協議検討がなされ、本年1月20日に運営検討委員会からの答申として、民間移譲が妥当との答申を受けたことは、1月会議の提案理由説明で報告したところです。

この答申を踏まえ、3月会議において、民営化への方向性を具体的にお示したいと考えてお

りましたが、ご承知のとおり、職員の賃金労働条件などの処遇や生活にかかわる大変デリケートな問題を含んでおり、現在、職員団体との交渉の途上であることから、現時点において民間委託に関する具体的なスケジュールやロードマップを示す段階ではないと判断をいたしました。

しかしながら、運営検討委員会の答申を尊重しながら課題を整理し、早い段階で運営のあり方についてお示ししたいと考えております。

○議長（永野裕夫君） 4番 前田 晃君。

（4番 前田 晃君発言席）

○4番（前田 晃君） わかりました。職員団体との話が今、進められているというお話を伺いました。

このしおさい問題につきましては、今、市長からもお話がありましたように、しおさいの経営改善検討委員会、運営検討委員会、そして行革本部の報告も行われているというふうに聞いています。その内容は、1つは高い人件費がしおさいの経営を圧迫している。その人件費問題が解決できなければ、民営化しかない。3つ目としては、民間移譲が妥当だという答申を受けたということであります。

市長の答弁を聞いておりますと、この検討委員会の結論の方向に、民営化を進めるおつもりのおようすけれども、独立採算で運営が困難になっているしおさいをどうするかは、市だけではなく、市の福祉行政に期待を寄せる市民の皆さんにとっても、大きな問題です。ごく一部の検討委員会の論議だけで、市民の声を聞いたとするのではなく、しおさいの利用者や家族の皆さん、しおさいの現場で働いている職員の皆さん、そして市民の皆さんの声をもっと広くくみ上げて、時間をかけてしっかりとしおさいのあり方を検討していただきたいと思います。

しおさい園長にお尋ねをいたします。年度途中の転任で大変ご苦労されていることと思えますけれども、しおさいという施設の特徴といいますか、ここがすばらしいというところをちょっとお話をしていただきたいと思います。

○議長（永野裕夫君） しおさい園長。

（しおさい園長 山本弘子君自席）

○しおさい園長（山本弘子君） お答えいたします。

私も1月1日からしおさい園長となり、すばらしいところを十分見つけてないかと思えますけれども、まず、海拔が23.7mで津波からも一定安心できますし、福祉避難所として位置づけられておまして、地域に大変貢献ができております。利用者の部屋からも美しい大岐の浜が見え、心が休まること等、環境面で大変すばらしいと感じております。

処遇面では、終の棲家として当然のことではございますが、利用者に安心安全が提供できるように、日々努力しております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 4番 前田 晃君。

（4番 前田 晃君発言席）

○4番（前田 晃君） 環境の問題と終の棲家のお話をしていただきました。まだたくさんあると思いますけれども、だいぶ遠慮されているんじゃないかと思うんですが、このしおさいという施設は、低料金で入所できる市直営の介護施設で、低所得者層や介護度の高い人を優先させて入所をさせているといいます。他の施設で受け入れてもらえない人も、進んで入所をさせているという話も聞きました。

今、園長の話にもありましたけれども、入所して大体3年から5年ぐらいで亡くなる方が多くて、介護を受けながら最後を看取られ、終の棲家となる施設でもあるというふうに聞いています。

このようにしおさいは、本市の高齢者福祉の終末ケアも含めた最後のセーフティネットの役割を果たしておりまして、市民にとってかけがいのない施設となっています。私はこのように本市の福祉行政で重要な役割を担っているこのしおさいは、引き続き、公営の施設として残すべきだと考えています。その理由を幾つか述べさせていただきたいと思いますが、それぞれについて市長のご所見を求めたいと思います。

まず、1つ目は、公営であれば、利益や経営効率を求めないために、入所者や家族の立場に立った介護サービスが保障できるということです。

聞くところによりますと、しおさいでは、食事は自分の口で食べられることを重視していて、一人ひとりの状態に合わせて、食材の質まで配慮をし、誤嚥などにも注意をしながら、食事時間を十分にとって対応していると聞いています。

効率を求めると、こういった気長な対応はできないのではないかと思います。

また、入所者が亡くなったときは、職員が涙を流して、よく頑張ったねと故人に声をかけて労い、家族が亡骸を引き取りに来るまで待っているというお話でした。採算を重視すれば、こういうことにはならないと思います。

さらに昨年の6月会議で、岡本議員も指摘をしていましたけれども、入所者が長期入院しても、退院したときに困らないようにと3カ月ぐらいまでは部屋を空けてそのまましておくということでした。実は、これがしおさいの収入減にもつながっているということになるわけですが、利益と効率を求めた場合は、こういった配慮はできないだろうというふうに思います。採算を度外視して、入所者や家族の立場に立った福祉サービスが保障できるのが公営の強みであり、信頼されているところだと私は思います。

市長にお尋ねをいたします。



しおさいが公営だからできるこの介護サービスについて、どのようにお考えでしょうか。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 介護保険事業所は、公営・民営にかかわらず、介護保険法に基づいてサービスの提供を行わなければなりません。全国の介護保険事業者の約9割を占める社会福祉法人の民間事業者だとできない。しかし、それは公営だからできるということではなく、介護保険事業所として適切なサービスを提供するのは当たり前のことです。民間事業者のサービスが公営に比べて劣るといような考え方は持っていません。土佐清水市においても、しおさいのほかにも介護老人保健施設、それから介護療養型医療施設、グループホーム、ケアハウス、小規模多機能居宅介護施設、そのほかでもヘルプサービスやデイサービスなどに従事する多くの民間で働く介護員をはじめ、施設の経営者というのは、それぞれ頑張って経営をしておりますので、公立だからいいとか、民営化だからいいとか、そういうふう結論づけるのはいかなものかというふうに思っております。

○議長（永野裕夫君） 4番 前田 晃君。

（4番 前田 晃君発言席）

○4番（前田 晃君） 民間の事業所がだめだというふうに私は思っておりません。努力をされているというふうに思ってますけれども、公営であれば、採算を度外視していろんな対応ができるので、安心感もあり、そういったところが期待をされているんじゃないかということを申し上げております。

続けて、市長にお尋ねをします。

この間、介護施設で虐待問題などがマスコミでも大きく取り上げられましたけれども、この背景には介護施設で働く介護職の劣悪な労働条件の問題があると指摘をされています。

介護職員の賃金などの労働条件、離職率の問題等について、市長の認識をお伺いします。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） お答えいたします。

厚生労働省の調査によりますと、全国の福祉介護員の平均年齢は、38.7歳、平均給与額（控除前）は21万8,900円となっております。離職率につきましては16.6%で、これは日本の全産業の年間離職率15.6%より1%高くなっておりますが、ほかのサービス業と比較してみますと、宿泊業・飲食サービス業30.4%、生活関連サービス業・娯楽業23.7%、ほかにも分類されていないサービス業23.2%より約7%から14%低くなっておりますので、この数字からいえば、特に離職率が高いとは考えておりませんが、介護職員の離職率が高いと

いうイメージがあるのも事実であります。それは介護職員の増加により、全就業者の2.5%、約40人に1人が介護職員という状況の中、やめたという話を聞く機会がふえたことや、1年未満で退職する人の約17%は、次の職場も1年以内に退職するという統計もありまして、こうした短期間で退職を繰り返す職員がいることから、離職率の高い職場というイメージがあるのではないかというふうに思っております。

○議長（永野裕夫君） 4番 前田 晃君。

（4番 前田 晃君発言席）

○4番（前田 晃君） これはいろんな調査が出ていますけれども、介護職員の賃金については、全国平均で月額が22万円、全産業平均に比べて約10万円も低いと。その上に重労働ということで、離職率、先ほどお話ありましたが、16.5%という高い水準にあります。市長は高くないというふうに言いましたけれども、これは介護という仕事の性質を見ていないです。通常の販売業務をする仕事と、この人を通してサービスを保障する介護の仕事が、16.5%で低いというふうな言い方は、私これ、ないと思います。

ちょっとその認識は、どうかというふうに思います。あとでもう1回お話をします。

正規職員5割、それから非正規の職員の7割が3年以内に退職しているという調査もあります。この離職率の高さは、介護職としての知識や技能の蓄積を非常に難しくしておりまして、結局、介護の質の低下を招く、大きな要因になっているというふうに言われています。

また、本市の場合ですけれども、この全国の介護職の平均賃金に比べても、私が聞いた中では、さらに10万円程度低く、民間の事業所で働く介護職やしおさいの非常勤の職員の方もそうですけれども、月額で大体12万から15万円程度、ヘルパーのパート勤務だと、月4、5万円という人もおられます。本市で介護に携わっている皆さんの労働条件は、極めて低い水準にあるわけですけれども、市長にお尋ねします。本市の介護職の労働条件、主に賃金についての認識をお聞かせください。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 離職率が低いとは私、言ってませんので、そこら辺はまたあとでテープも聞いてもらいたいと思います。

この質問を受け、担当者が市内の求人広告で調べたところ、介護職員の賃金は14万8,000円から17万3,000円と聞いております。これは求人広告ということです。これから言いますと、しおさいの職員の賃金とは、かなりの格差があると認識しております。

○議長（永野裕夫君） 4番 前田 晃君。

（4番 前田 晃君発言席）

○4番（前田 晃君） 本市の介護現場を支えているほとんどの皆さんは、今のお話もありましたけれども、いわゆる年収にしましたら、200万円以下のワーキングプアの中にあるのではないかなというふうに思います。賃金をはじめとする労働条件、労働環境の改善がこれは強く求められている労働現場だというふうに思います。

そこで、しおさいが公営でなければならない2つ目の理由です。

公営だと、介護職員の賃金などの労働条件を一定の水準で保つことができるということです。公務員の水準の高い労働条件は、離職を防ぎ、介護職としての専門的な力量を蓄積できる最大の条件となります。

また、同じ職場に長期間勤務することで、安定的で継続した介護サービスも保障できるということになります。実際に、しおさいは、離職率が低く、介護福祉士やケアマネジャーの資格を持つ職員が多く残っておりまして、専門的で質の高い介護サービスが提供できております。

何を笑うんですか。あなたがなるんでしょう。基本的には代表というか。しおさいの。いわば最高責任者になるわけでしょう。

市長にお尋ねをいたします。

福祉行政に責任を持っている市は、本市の介護サービスの底上げと充実を図るために、官・民、正規・非正規を問わず、介護職員の待遇改善を推奨し、リードする立場にあるのではないのでしょうか。そう考えますと、しおさいの介護職員の待遇は、民間介護職員の労働条件の見本となり、手本になるものだと思います。

検討委員会や市長答弁では、しおさい職員の人件費が問題とされていますが、介護サービスを充実させるためには、この介護職員への手厚い待遇が必要だと思います。それはいまや世間一般の共通認識、常識になっているというふうに思います。公営であればこそ、職員の待遇改善も可能であり、介護サービスの充実ができます。働きかけによっては、民間介護職への波及効果も期待できると思います。市長のお考えをお聞かせください。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 介護保険制度というのが、本当にわかった上で質問しているのかちょっと疑うところもございます。

全国老人福祉施設協議会の平成25年度収支状況等調査報告書によりますと、民設民営・公設民営の施設の人件費率は、63.7%となっております。

一方、しおさいは人件費率が臨時・パート職員が40%を占めているのにもかかわらず、82.7%と非常に高く、このことが経営逼迫の大きな要因となっているのは事実であります。単に賃金の問題ではなく、介護する側のケアの質が重要でありまして、そのためにはしっかり

とした高齢者介護に対する高い介護観・倫理観が備わっていることも、最も大切ではないでしょうか。

しかしながら一方で、検討委員会での意見の中では、公務員といった身分が保障されていることで、漫然と仕事をしていないか、権利ばかりを主張し、高い給料に見合った質の高い職員ばかりなのか、この給料を知ったら市民がどう思うのか、そういう厳しい意見もたくさん出ているのも事実でございます。

○議長（永野裕夫君） 4番 前田 晃君。

（4番 前田 晃君発言席）

○4番（前田 晃君） 私も、介護保険制度というのは大変難しい制度で、いろいろと勉強させていただきました。

市の職員の課長の皆さんからもお話をいただいたんですけども、基本やっぱり、市長も先ほど介護サービスの質が大事だというふうにおっしゃいましたけれども、質を担保するにはどうするかという問題なんです。このためには、やっぱり介護職員の労働条件の改善がなければならないと、私は思っています。

民営化をして、今1人分の給料で雇っていた人件費を民営化すれば2人雇うことができるなんて論理は、これは数をふやせばいいという問題じゃありません。介護の仕事については、やっぱり実践の積み上げとか、技術や知識の問題もあります。経験もありますので、そういう点が重視をされて介護の質が保証されなければならない。そのポイントは労働条件などということ、私は今お話をしたところです。

さらに3つ目です。

しおさいが公営でなければならない3つ目の理由です。

情報の公開がしっかりとできるということだと思います。

さきにお話しました誤薬問題に対するしおさいの対応を見れば、公営であることの優位性は明らかだと思います。

本市には情報公開条例がありまして、市民の知る権利を保障するために公文書の公開が認められています。

しかし第6条2項では、法人に明らかに不利益を与えると認められる場合には、公開しなくてもよいということになっています。

民営化されますと、経営に影響があると判断されれば、この情報公開条例からいっても、誤薬問題なども公開できなくなる可能性が大いに考えられるというふうに思います。これでは安心・安全な介護サービスが担保できなくなってしまうと思うのですが、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 先ほど来言ってますように、利用者のけが・事故等の発生の報告については、義務づけられております。これは公営、民間関係なく、必要であります。これは誤解のないようにお願いしたいと思います。

○議長（永野裕夫君） 4番 前田 晃君。

（4番 前田 晃君発言席）

○4番（前田 晃君） 答えてないんですけども。

情報公開条例にかかわったらどうということになりますか。

市長。

情報公開条例で公開する経営に影響があると判断された場合は、どうなるんですか。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） まだ、民間に今議論をしているわけでありますから、その中でもし指定管理また民間に委託した場合にはどうなるかという議論は、これからだというふうに考えています。

○議長（永野裕夫君） 4番 前田 晃君。

（4番 前田 晃君発言席）

○4番（前田 晃君） いずれにしましても、このしおさいの民営化には問題が多過ぎると思います。

民営化をしますと、利益と効率を最優先させます。そのために、先ほども言いましたけれども、真っ先に介護職員の人件費が削減をされます。これが一番の問題だと思います。

介護福祉サービスというのは、ほかの他の公務と違いまして、人を介したサービスです。教育や保育と同様、支援や援助などの人間的なかわりを通してサービスが提供されます。

介護サービスの充実は、介護職員の経験、知識、技能、力量にかかっていると思います。

この介護職員の待遇改善をしっかりと行い、専門的な力量を高めて、介護の質を向上させることこそが、今求められているというふうに思います。

人件費がかかって、当然です。

しおさいは民営化せず、公営で存続させるべきだと私は思います。

市長のお考えをお聞かせください。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） これまで申し上げましたとおり、しおさい経営改善検討委員会及びしおさい運営検討委員会、ここで十分にいろんな各界、各層の方にも集まっていただきまして、専門的な方にもこの委員になっておられ、議論をしていただきました。

その答申を尊重しながら、課題を整理しつつ、早い段階で運営のあり方についてお示しいと考えます。

○議長（永野裕夫君） 4番 前田 晃君。  
（4番 前田 晃君発言席）

○4番（前田 晃君） 先ほどもお話ししましたが、検討委員会の議論だけで、市民の声を聞いたとするのではなくて、もっと広く市民の声をくみ上げて、しおさいの運営のあり方をしっかりと検討をしていただきたいと思います。

次に移ります。

さて10数年前、小泉政権は官から民への路線に基づいて、公共施設を民間市場に開放し企業・民間が参入できるようにしました。

それ以降は、医療と介護制度の改悪とともに自治体の業務を外部に委託をする、いわゆるアウトソーシングの流れが広がり、本来自治体が担うべき公共性が大きくこの間後退をすることになりました。

本市においても、この官から民への流れに乗って、公共施設の民営化が進みまして、これまでに太陽の家などの福祉施設の民間移譲を行い、そして市民図書館や文化会館などの公共施設の運営を、次々と指定管理者に任せていきました。

そして次の対象となるターゲットがきらら清水保育園と、しおさいということになっているのだらうと思います。

この本市の民営化の経過を見て明らかなように、官から民へという国策の中で、自治体が公共施設の運営から撤退するように仕向けられてきたというのが現実ではないかと思います。

しおさいの運営の困難さも、その延長線上にあります。

市長にお尋ねをします。

国の社会保障の切り捨て政策というのは、これはもちろん市長の責任ではありません。

しかし、国の悪政により一番被害を被るのはお年寄りや、低所得者層など、弱い立場の人々です。

自治体は国のこういった悪政から、市民の命と暮らしを守る責任も負っていると思いますが、自治体の長としてどのようにお考えでしょうか。

○議長（永野裕夫君） 市長。  
（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 今、前田議員から質問がありましたが、本当に公から民への全国的な動きにつきましては、特別養護老人ホームが設置され始めた1970年代は当時、高度経済成長期と重なり、高齢者人口の増加による老人福祉施設建設の要望が高まり始めた時期であり、その設置の多くが公立でしたが、その後、80年代から90年代にかけての特別養護老人ホームの増設期には、新たな設置者が徐々に社会福祉法人へとシフトされていきまして、その後構造改革、規制緩和の流れを背景に行政と民間の役割分担の見直しが基調となり、民間でできる仕事は民間に任せるといふ、そういう考え方が拡大しております。

本市におきまして、この流れの中で、今言われましたように、身体障害者施設太陽の家をはじめ、社会教育施設が民間委託や指定管理制度に移行しているところでもあります。

しかし、太陽の家が民間委託になったからと云うの苦情というのは、私は聞いておりませんし、社会教育施設、図書館や、文化会館、そして公民館、こういった指定管理者も、直営ではないような奇抜な発想やアイデアで頑張っているところがございます。

さて、国の悪政から市民を守る大変耳障りはいいフレーズであると思っておりますし、地方議会において、国政を批判することは、前田議員の自由だと思います。しかしながら、現実の社会の中で、市長としての責務を果たすことは、この場で国の政策を批判することではなく、現行の制度の中で限られた財源の中で、市民の命と暮らしを守ることに心を砕き、力を注ぐことが私は必要だといふふうに考えております。

○議長（永野裕夫君） 4番 前田 晃君。

（4番 前田 晃君発言席）

○4番（前田 晃君） 国の政治が悪いかどうかというのは、個々が判断することです。私はいい政治していないといふふうに思っていますので、そういう言い方をいたしました。

市長はいいと思っやっていると云うことなのもかもしれませんけれども、ただ、市長の自治体の長の役目としましては、大きな役割が市民の暮らしと生活を守るところが原点やと思います。国の政治がそれを犯すようなことがあれば、これは断固として排除すると、守ると云うことを心がけていただきたいなといふふうに思います。

この社会保障の切り捨ての国策に沿って、しおさいも含めて、公共施設の民営化を進めることは、結局、自治体の公的責任を放棄することにほかならないといふふうに私は思います。

再三、出されていますけれども、市長の重点政策の1つに、お年寄りへの誇り、それを市長は掲げられていますけれども、高齢者が安心して暮らせる仕組みづくりを進めるといふふうにしてますが、このしおさいの民営化については、その施策と正反対のものではないかなといふふうに私は思っています。

憲法25条に基づく福祉行政の充実の立場に立って、市民の命と暮らしを守る自治体の長と

しての責任を、ぜひ果たしていただくことをお願いいたしまして、次の質問に移ります。

2つ目は、市民センターの窓口業務にかかわっての質問です。質問は2点ですが、いずれも高齢化が進んでいます周辺地域から清水へ出てくるのが難しくなっている市民の方からいただいた要望です。

まず1つ目は、シカやイノシシなどの有害鳥獣駆除には、報償金が出ていますが、その報償金の手続を市民センターでできるようにしてほしいという要望です。

総務課長にお尋ねをいたします。

狩猟免許を持った方の高齢化が進んで、シカやイノシシなどを捕獲しても、報償金の手続をするために、清水まで出てくることに難儀をする方がふえているというふうに聞いております。

近くの市民センターで報償金の手続ができないかと、その手続ができないかということですが、いかがでしょうか。ちょっと時間の関係がありますので、2つ目も一緒に。

○議長（永野裕夫君） 一問一答です。

総務課長。

（総務課長 木下 司君自席）

○総務課長（木下 司君） お答えいたします。

有害鳥獣駆除の報償金の手続を市民センターでできないかとのことですが、この手続については、農林水産課にお聞きしますと、この手続は確認事項として、請求者の有害鳥獣捕獲許可証交付確認、請求者の狩猟登録者の有無の確認、請求書記載内容も捕獲鳥獣名、捕獲頭数、捕獲方法、捕獲場所、捕獲年月日や請求添付書類として捕獲確認部位（耳とか、しっぽの提出）、捕獲写真（請求者が撮影）等の確認事項や、提出書類等複雑な事務となり、市民センターでの手続については困難だと考えております。

また、近隣市町村に問い合わせをしますと、有害鳥獣駆除の報償金手続申請については、近隣市町村も複雑な事務処理のため、本庁のみの対応とのことであり、ご理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 4番 前田 晃君。

（4番 前田 晃君発言席）

○4番（前田 晃君） なかなか事務手続が難しいということのようですが、そういった声もあがってますので、また検討していただきたいと思います。

では、2つ目です。

市政に対する要望を入れる意見箱、昔は目安箱と言ったようですけども、これを市民センターにも置いてもらいたいという要望です。これも総務課長にお尋ねをいたします。



市に届けたい声があっても、お年寄りの皆さんにとっては、なかなか清水まで出ることはおっくうだと思います。歩いていける範囲に声を届けるポストがあれば、きっと喜ばれると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（永野裕夫君） 総務課長。

（総務課長 木下 司君自席）

○総務課長（木下 司君） お答えいたします。

市では、より多くの市民の皆様から、施策などに対する意見やご提案をいただくため、従来の封書やメール、市役所ロビー等設置ポストによる方法に加え、平成24年度からは全世帯に対し、返信はがきを配布するまゝ聞いてや通信事業を実施をしております。

平成26年度及び平成27年度の実績を報告させていただきますと、平成26年度、はがきによるまゝ聞いてや通信の件数は22件、市役所ロビーに設置しているポストに10件の32件となっております。

また、平成27年度については、現在までにはがきによるまゝ聞いてや通信の件数は21件、市役所ロビーに設置しているポストに25件の46件となっております。

主な回答及び意見の反映状況については、毎年、前年度分の9月号の広報とさしみずに掲載し、市民に周知をしております。

市民センターの意見箱設置については、市民の意見や提案していただく手段としては、有効でありますので、今後、設置する方向で進めてまいります。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 4番 前田 晃君。

（4番 前田 晃君発言席）

○4番（前田 晃君） どうもありがとうございます。よろしく願いをいたします。

市街地もそうですけれども、周辺地域は高齢化と過疎化で、集落の衰退が一層進んでいます。そんな周辺地域の状況ですから、行政機関としての市民センターの果たす役割は、これからますます重要になると思います。高齢者の皆さんが日常の生活圏で行政手続きができるよう、窓口業務の拡大や人員配置などの検討もお願いをいたしまして、全ての質問を終わります。

横島課長と、それから田村水道課長に労いの言葉をかけたいと思いましたが、時間がありませんので、また長い間、ご苦勞さまでした。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（永野裕夫君） この際、午食のため、午後1時まで休憩をいたします。

午前11時56分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（永野裕夫君） 休憩前に続いて会議を開きます。

午前に引き続き一般質問を行います。

2番 岡本 詠君。

（2番 岡本 詠君発言席）

○2番（岡本 詠君） 皆さん、こんにちは。

今回の質問内容は、伊方原発で過酷事故が起きた場合についてと、大岐のメガソーラー建設計画についての2件となっておりますが、両方とも本市の市民生活を考える上で、大変重要な問題だと思いますので、今回も市民の住みよいまちづくりと市政発展の思いを込めて、質問させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

まず1つ目の伊方原発で過酷事故が起きた場合について、まず、この伊方原発ですが、ご存じのとおり、お隣の愛媛県西宇和郡伊方町にあります。

佐田岬半島のつけ根付近の北側に位置し、瀬戸内海伊予灘に面してつくられています。

原子炉の形式は、加圧水型軽水炉で、こうした原子力発電所の大型プラントのほか、原子力潜水艦や原子力空母などの小型プラントにも用いられている原子炉となっております。

1号機の建設を1973年6月に着工をはじめ、1977年2月に初臨界、9月に運転が開始され、その後、2号機が1982年3月、3号機が1994年12月15日に運転を開始しております。

最初の運転からは約40年近くが経過しております。

一時は、四国の電力消費量のおよそ4割を供給していたということですが、福島第一原子力発電所事故の影響によって、既に定期検査を経た発電機も、運転再開のめどが立たないため、全発電機が定期検査に入った2012年1月13日から送電を停止しているということです。

なお、伊方原発は、四国全体の電力の約4割以上を賄うとPRされていることがありますが、この数値は発電量ベースにて4割のことがあったというだけであり、実際の四国電力の設備容量では、伊方原発の割合は2割余りであると新聞では報道されております。

この伊方原発で過酷事故が起きた場合、本市への影響はどのように想定されているのかということで、危機管理課長にお伺いをいたします。

これは5年前の福島第一原発事故の状況を考えたときに、伊方原発がある愛媛県のみならず、近隣の県や市町村への被害、影響も非常に大きいと考えられることから、本市への影響はどのように想定されるのか考えるものです。

本市は、この伊方原発から直線距離にして、ちょうど100キロくらいのあたりに位置しておりますが、もしもこの伊方原発で福島第一原発のような過酷事故が起きた場合の本市への被害や影響は、現在、どのように想定をされていますでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（永野裕夫君） 執行部の答弁を求めます。

危機管理課長。

（危機管理課長 横畠浩治君自席）

○危機管理課長（横畠浩治君） お答えいたします。

福島第一原発事故を踏まえた国の新しい防災指針では、原子力発電所から半径おおむね5 kmから30 kmの圏内を緊急時防護措置を準備する区域としておりますが、議員の言われるように、本市は市役所付近で伊方発電所からおおむね100 km離れておりますので、影響はほとんどないのではないかと考えております。

平成24年10月に、原子力規制委員会が全国16の原発で事故が起きた場合を想定した放射性物質の拡散シミュレーションを公表しておりますが、その中でも健康に影響ができる危険度が高まる値とされている7日間で実効線量、これは全身が受ける放射線量のことですが、これが100ミリシーベルトに達するのは伊方発電所から23 km以内にとどまるという結果が出ております。

○議長（永野裕夫君） 2番 岡本 詠君。

（2番 岡本 詠君発言席）

○2番（岡本 詠君） ありがとうございます。わかりました。

もし、過酷事故が起きた場合に、放射性物質は風を実際乗ってやってくると言われてはいるんですけど、昨年9月22日の高知新聞ですけど、一面に本県にも放射性物質がということで、見出しで風向き次第でということで載っておりましたが、ちょっとそのあたり、放射能が飛んでくるよということを、次の質問でまた考えていきたいと思えます。

ただ今、放射能のお話が出ましたので、順番が前後しますが、3番目の地震、津波には備えているが放射能の質問が今の質問と関連をしておりますので、こちらのほうを先に質問したいと思えます。

引き続き、危機管理課長にお伺いをいたします。

近い将来、必ず来ると言われている南海トラフ地震ですが、本市でも地震、津波に対する防災対策は、行政を主体とし、各地区で自主防災組織の取り組みや、防災拠点など、着々と整備がなされていることと思えます。

この南海トラフ地震によって、伊方原発で過酷事故が起きた場合、やはり放射性物質の飛散が予想されますが、この放射性物質の本市への影響について考えたいと思えます。

高知大学の地震学者、岡村 眞特任教授のお話によりますと、近い将来、必ず南海トラフ地震は来るといふことです。

研究によると、東日本大震災級の地震は、周期を予測することができ、マグニチュード7級

の地震が5回来た後に起きるということです。

直近の状況でいうと、西日本では、既にその規模の地震が3回来ており、あと2回来た後に確実に南海トラフ地震がやってくると言われています。その際、日本最大の活断層である中央構造線が動く可能性があります。伊方原発は、この中央構造線から4から8キロ先に位置しており、予断を許さないとのことでありました。

特に断層が近いため、福島のような津波による全交流電源喪失ではなく、稼働していれば、地震の揺れによって物理的に原子炉に制御棒が入らないといった事態が想定できるということです。

ここで、さっきの福島第一原発事故の概要を見てみると、2011年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震によって、運転中の東京電力福島第一原子力発電所の各原子炉（分解点検中の4号機、定期検査中の5号機と6号機を除く1号機から3号機）は、自動的に制御棒が挿入され、緊急停止した。また、発電所への送電線が地震の揺れで接触・干渉・ショート・切断したり、変電所や遮断器など、各設備が故障したり、送電線の鉄塔1基が倒壊したため、外部電源を失ったということです。

そのときに、非常用ディーゼル発電機が起動したものの、地震の約50分後、津波が発電所を襲い、地下に設置されていた非常用ディーゼル発電機が海水に浸かって故障してしまい、電気設備、ポンプ、燃料タンク、非常用バッテリーなど、多数の設備が損傷、または流出で失ったため、全交流電源喪失状態に陥った。このため、ポンプを稼働できなくなり、原子炉内部や核燃料プールへの送水が不可能となり、冷却することができず、核燃料の溶融が発生したということです。

このことにより、原子炉内の圧力容器、格納容器、各配管などの設備の多大な損壊を伴う史上例を見ないほど、甚大な原発事故へとつながった。

ただし、1号炉については、津波到達前に原子炉建屋内の放射線量が急上昇していることから、地震の揺れによって配管の一部が破断したのではないかという疑いは残されているということです。

つまり、地震の揺れによる原発そのものの破損の疑いと送電設備の破損による電源の喪失、その後の津波による浸水で、非常用電力を失ったことが福島第一原発事故の原因と考えます。

先ほどの岡村教授が言われる特に断層が近いため、福島のような津波による全交流電源喪失ではなく、稼働していれば、地震によって物理的に原子炉に制御棒が入らないといった事態が想定できるというお話ですが、この懸念は大きいと思います。

地震の影響を考えますと、東日本大震災で福島第一原発のある大熊町は、震度6強の揺れとなり、最大加速度は設計値の約126%の550ガルを記録、施設内外に多くの破損が起こっ

た。参考までにほかの地震と比べると、兵庫県南部地震（阪神・淡路大震災）で観測された最大加速度は818ガル、地震の震源は野島断層（六甲・淡路島断層帯の一部）付近で、地震により断層が大きく隆起して、地表にも露出しているということです。

事故時までの世界最大は、2008年6月14日の岩手・宮城内陸地震で4,022ガルということです。

このように地震大国日本でありますから、どこでも地震が発生する可能性は大きいと考えます。

福島第一原発については、震度6強ほどの揺れで、設備が損壊を受けた可能性があるとされていますので、南海トラフ地震でどのような揺れが来るのかわかりませんが、伊方原発付近の活断層を震源とする大きな揺れが起これば、福島第一原発事故のような惨状が起これるのではないかと考えます。

そうなった場合、福島第一原発と同じように放射性物質が漏れ出し、飛散されると予想されますが、外海に面している福島と違い、伊方原発は瀬戸内海の内海にありますので、海に漏れ出した放射性物質はどうなるのか、もっと過酷な状況になるのではないかと考えます。

さて、南海地震は、過去の歴史から9月から3月の間に起きる確率が高いとされています。秋から冬にかけては、ご存じのように北西の風が吹きます。先ほど、ご紹介をいたしました新聞記事の拡散予測図にもありましたけど、伊方原発から放射性物質が飛散した場合、この北西の風が吹いていると、風速にもよりますが、早い場合だと数時間でこちらに届くことが予想されています。

もしも冬場に伊方原発で過酷事故が起きた場合、本市にも少なからず放射性物質が飛来してくると考えますが、この放射性物質による被害についての対策をお伺いします。

ただ、先ほど、100ミリシーベルト以下では人体の影響はないというふうな答弁いただいていますので、まず、影響がないことを前提に考えられているのかなと思いますけど、もしも飛んできた場合のそういった対策など、ありましたらお願いいたします。

○議長（永野裕夫君） 危機管理課長。

（危機管理課長 横畠浩治君自席）

○危機管理課長（横畠浩治君） お答えいたします。

高知県は、国が原子力災害に備えた計画策定を義務づけている原発から半径30kmの範囲内には入っておりませんが、県では万が一の場合を想定して、平成26年9月に高知県原子力災害対策行動計画を策定しており、放射線量によって屋内待避や一時移転、避難といった防護措置を行うことなどを定めています。

先ほど申しましたように、本市の影響はほとんどないのではないかと考えているところです。

けど、本市でも危機管理上の観点から、万が一事故が発生した場合に備えて、昨年度改定いたしました地域防災計画に新たに原子力事故災害対策という節を設けまして、情報収集・連絡体制などの事前の準備や緊急時における市民の避難等について定めをしているところです。

○議長（永野裕夫君） 2番 岡本 詠君。

（2番 岡本 詠君発言席）

○2番（岡本 詠君） わかりました。ありがとうございます。

県のそういった行動計画に伴ってというか、本市でもそういったことを備えているということで、ちょっとは安心できました。

一応、県に聞いたら、放射性物質が飛んでくるかどうかというのは人体にわかりませんので、そういった線量を図る線量計、モニタリングポストとかそういうのを一応設置しているようなんですけど、ちょっと聞いたら、1基1,600万円とか、800万円とかするそうで、予算的にもなかなか大変ということで、とりあえず危険性のある梶原とか、四万十町で、次、西土佐がやると言っていましたけど、なかなか手が回らないということなんですけども、ただ、そういった大きなものではなくて、市民に情報を周知できるくらいの設備なら、本当に民間レベルでも構えられるくらいの金額でありますので、線量計も安いのだったら何千円くらいであるみたいですし、そういった対策もいろいろ向こうのほうでやっていますので、ぜひ、本市のほうでもちょっと考えていただけたらと思います。

そしたら、次の質問に移ります。

チェルノブイリ原発事故と福島第一原発事故から学ぶことですが、1つ目の放射線被ばくについてです。

市長にお伺いをいたします。

放射性物質というのは、無味無臭で人間の感覚では確認することができないということです。どこにそれがあるのか、自分が今、放射能にさらされているのか、線量計で測ってみたいとわかりません。そういった情報がないと知らないうちに被ばくしてしまっているということがあります。

例えば、1986年4月26日におきたチェルノブイリ原発事故では、当初、ソ連政府はパニックや機密漏えいを恐れ、この事故を内外に公表せず、施設周辺住民の避難措置も取られなかったため、近隣の住民たちが数日間、真実を知らぬまま通常的生活を送り、高線量の放射性物質を浴び、被ばくしてしまったということです。

また、放射性物質は、半減期が長く。四半世紀以上過ぎた今でも、チェルノブイリ原発から30キロ圏内は立ち入りが禁止されており、特に原発直近の地域では、250年間帰還することができないということになっているそうです。

放射線衛生学者の木村真三先生のお話によりますと、福島でもスピーディによる情報が公開されなかったため、高濃度の汚染のある地域に取り残された人もいたとのこと。そのうちの1つが、福島第一原発から北西31キロの距離にある浪江町赤字木地区です。浪江町は、2011年3月14日に、町の東部全域を含む原発から20キロ圏内の避難指示が出たのを受け、すぐに二本松に仮役場を設け、20キロ圏外への住民の避難を促していたそうです。避難先は浪江町地内の西端に位置する津島地区の小中学校の体育館などが指定されていましたが、そこには実際には風に乗って放射性物質が大量に降り注いだ場所でした。

浪江町では、役場職員も住民も、自分たちが暮らす場所の放射線量を知るすべを持っていませんでした。3月29日当時、小中学校の体育館に入り切れなかった10名ほどの住民が、赤字木集会所で身を寄せ合って生活されていたということですが、集会所内の広場で放射線量を測定すると、毎時80マイクロシーベルトという驚くべき数字が出たということです。

日本国内の平均値が毎時0.06マイクロシーベルトですから、1,300倍以上の数値となっていました。

部屋の中でも毎時30マイクロシーベルトあり、ここから早く避難したほうがいいでしょうと住民たちを説得し、その日の夜に住民たちは相談し、全員で避難することを決めたということです。

また、放射性物質の付着を確認するスクリーニング検査を受けると、携帯電話で連絡をとるため、頻繁に集会所の外に出ていた1人の線量計が高い数値を示していたということです。

住民からは、こういう声をいただいたということで、集会所にいる間、防護服を着た人たちが何回か来たけれど、誰も線量は教えてくれなかった。先生に数値で見せてもらわなかったら、絶対にわからなかったよと今でも言われるそうです。

現在、彼らは元気に各地で暮らしているということです。

このように見ることができず、存在の確認すらできない。放射性物質ですので、被ばくしていることに気づかないまま過ごしてしまうと、後にさまざまな人体の影響が出てくる可能性があります。この放射線被ばくについて、市長の見解をお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） ひとたび、原発事故が起こりますと、福島第一原発事故のように、放射能の汚染による被害は、1地域にとどまらず、広範囲に深刻な被害をもたらす、国民生活や産業活動に大きな影響を及ぼすことになるものと考えております。

伊方原発のある愛媛県に隣接する高知県、その中の土佐清水市といたしましても、今回の原発事故は決して他人事ではないと考えております。

本市への放射線による影響という点では、先ほど、危機管理課長も答弁いたしましたように、ほとんどないのではないかと考えておりますが、原発事故の影響は直接的にも、間接的にも多方面に及んでいきますので、国及び事業者には、福島事故の教訓に学び、二度とこのような事故を起こさないよう、原子力の安全管理に万全を期していただきたいと思っております。

○議長（永野裕夫君） 2番 岡本 詠君。

（2番 岡本 詠君発言席）

○2番（岡本 詠君） 今のところ、本市への被ばくの可能性はほとんど少ないのではないかとということで、一応、可能性がある以上、それを想定した上でちょっとお話をさせてもらいますけど、実際、現在100ミリシーベルト以下の放射線量では、がんとか、そういった死亡リスクとの関係というのは確認がとれていない状態ではありますけど、福島の人であったり、チェルノブイリの声を聞きますと、PTSD、精神的なストレス障害があるというふうに聞きます。これは例えば、ベトナム戦争に行った外国の兵士が、帰ってきたら、そういった思い出したくない、本当に命の危機にさらされた精神的な外傷的ショックを受けて、それがずっと障害になっていくというものらしいんですけど、福島とか、チェルノブイリ、放射線によるPTSDというのは、今からの不安に対して、そういったストレスが出てくるということで、非常に大変な苦痛を伴って、大変な毎日を送っていけなればいけない状態なのかなと思います。

放射線被ばく、実際、本当に科学的にはどういうことなのかは、発表というか、目に見えてはされていませんけど、だからこそ勉強していかなきゃいけないのかなと思います。

とりあえず、今のところは以上で、次の子どもの甲状腺がんについてですけど、1986年4月26日に起こったチェルノブイリ原発事故の被災地では、事故直後に飛散した放射性ヨウ素に由来する甲状腺がんが被ばくから4、5年後に発生したそうです。

先ほども申し上げましたが、放射線の健康被害については、100ミリシーベルトを下回る被ばく量では、いまだ科学的な結論が出ておらず、因果関係は明らかになっておりません。

福島県では、県民健康管理調査の一環として、福島第一原発事故当時、18歳以下だった約38万人を対象に、甲状腺検査を実施しているそうです。

検査の結果、2012年9月には1人、2013年2月には新たに2人の子どもが甲状腺がんと判明したそうです。

チェルノブイリで大体4、5年ぐらいに発生ということで、日本でいうと、ちょっと余り言いたくないですけど、原爆が落とされた広島で大体10年後に発生したということになってます。ですので、翌年の2012年に1人発生してますので、結構早い発生率かなというふうに思います。

同年6月5日には、福島第一原発事故当時に18歳以下だった子ども、17万4,376人を



検査した結果、甲状腺がんが累計12人、甲状腺がんの疑いがあると診断された子どもは、累計15人になったと報告されていました。

同年、2013年9月30日時点で、累計26人が甲状腺がん、33人が甲状腺がんの疑いがあると診断されています。

先日、福島県に現在の状況を聞きましたところ、先行検査の対象、36万7,685人のうち、検査を受けたのが30万476人で、これまでに事故当時から累計167人の子どもが甲状腺がんの悪性、または悪性疑いと診断されているということでした。

2013年9月に59人だったのが、昨年2015年の検査で167人にふえています。100万人に1人と言われていたものが、30万人中167人にもふえてきています。明らかに多発であり、異常事態ではないかと考えます。

ところが、福島県と環境省は、原発事故との因果関係はない、被ばくの影響は考えられないと強調しています。通説よりも子どもの甲状腺がんの発生頻度が高い理由については、スクリーニング効果や過剰診断であると言われてしています。

甲状腺がんを含む福島県の県民健康管理調査の担当省庁は、厚生労働省ではなく環境省となっております。水俣病などと同じ公害問題に分類されるということです。

本来は、医学的な評価が必要な問題であるにもかかわらず、理学や工学、原子力の世界から健康への影響はないと強硬に主張される状況が続いているそうです。

こういった状況ですが、原発事故近隣地域において、子どもの甲状腺がんの発生率が高いことについて、市長の見解をお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 何分にも、私の手に余るような専門的な質問でありますので、一応危機管理課に資料なども取り寄せていただけてもらいました。

ただ満足のいく答弁にはならないことをご了承いただきたいと思います。

この件につきましては、議員のお話にもありましたように、福島県と環境省からは、現時点で原発事故の影響は考えにくいとの見解が示されておりますが、一方で子どもの甲状腺がんの発生が100万人に数人程度とされている通説と比べて、多いということなどから原発事故と甲状腺がんは関連する可能性があるとの考えを持たれる方が多いことも、報道等で見聞きしているところであります。

しかしながら、それが福島県などが説明しているように、スクリーニング効果によるものなのか、また原発事故との因果関係によるものなのかということについては、私は何分にも専門家ではございませんので、答弁は差し控えさせていただきます。

○議長（永野裕夫君） 2番 岡本 詠君。

（2番 岡本 詠君発言席）

○2番（岡本 詠君） ありがとうございます。わかりました。

確かに、現時点で放射線の健康被害については100ミリシーベルトを下回る被ばく量では、いまだ科学的な結論が出ておらず、何回も言いますが、因果関係は明らかになっていないということですが、逆に言えば、福島の子どもの甲状腺がんの発生率が高いことについて、科学的に原発事故との因果関係を否定するような明確な証拠はないということです。

少なくとも住民の立場に立つのであれば、予防的に注意深く事実を検証し、1人でも原発事故由来でがんが発生していないかどうか、調べ続けるのが筋ではないかと考えます。

次の除染廃棄物についてですけど、福島県を中心とする地域では放射性物質によって汚染された家屋や田畑の線量を下げたための除染作業が続いています。これは果てしなく先の見えない作業と言われています。

除染によって出た草木や土などの廃棄物の置き場すら決まっていない地域も多く、仮置き前の仮の仮置きとして、青や黒のコンテナバックに詰められた廃棄物が庭先や建物の影など、敷地の隅に置かれていたり、中には敷地内に埋めてしまったという場所も少なくなく、一体いつどこへ持っていってくれるのか、本当は自宅が最終処分場になってしまうのではないかと不安の中、生活をされているのではないかと考えます。

いわき市の志田名地区でも人口140人の集落で、約4万tもの除染廃棄物が出る見通しであり、またある福島県内の人口6万人の市の試算によりますと、その市の廃棄物を運び出すだけで毎日作業したとしても、4年かかるということです。

環境省は放射性物質を含んだ廃棄物を最長30年間貯蔵し、管理するための中間貯蔵施設の総容量を最大2,800万 $\text{m}^3$ （東京ドームにして約23杯分）と試算していますが、恐らく一つの市町村の廃棄物を入れるだけでいっぱいになってしまうのではないかと考えます。

30年以内に福島県外の最終処分施設へ、搬出するという国の途方もない計画が実現不能となったとき、誰が責任を持つのだろうかという懸念があり、なかなか大変な状況ではないかと考えます。

中間貯蔵施設に持っていく廃棄物の基準として、環境省は1kgあたり10万ベクレル以上の放射性物質を含む廃棄物を想定しています。

しかし実際は数千から数万ベクレルの除染廃棄物も大量にあり、環境省は除染で生じた廃棄物は全て中間貯蔵施設に持っていくと公言しています。

参考までに、除染廃棄物の対象は、1kg中8,000ベクレル以上が対象となっています。

本当にそうなるのだろうかと考えるところではありますが、この大量に出た除染廃棄物につい

て市長の見解をお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 今、岡本議員のお話にもありました。

環境省では放射性物質を含んだ廃棄物の中間貯蔵施設の規模、今言われたように最大2,800万m<sup>3</sup>、およそ東京ドーム23杯分の計画をしていることでもあります。

これについては、全く足りないという異論を唱える方もいらっしゃるようです。

先ほどと同様に、この規模が適正かどうかというそういう判断は、専門家ではありませんのでお答えすることはできません。

ただ施設の整備が進んでいない、これは大変危惧しております、地権者との交渉が難航していることが原因のようだと聞いておりますが、福島復興のためには欠かせない施設でありますので、丁寧な説明を重ねていき理解をしてもらうほかないのではないのでしょうか。

いずれにいたしてましても、私は国が責任を持ってこれについては対処するべきだというふうに考えております。

○議長（永野裕夫君） 2番 岡本 詠君。

（2番 岡本 詠君発言席）

○2番（岡本 詠君） 国がやっぱり責任を持って対処しなきゃいけないと思うんですけど、最近の新聞にまた出てました。四国地方が、この廃棄物の候補地に挙がっているとか。なかなか自分たちがそれ持ってこられて協力できるかというとなかなか難しい状況もあるのではないかと思いますので、本当に大変な状況だなと思います。

この除染で生じた大量の放射性廃棄物はやはり、自宅の庭や地域の仮置き場に留め置かれる可能性が極めて高いということです。そろそろ仮とか、中間という表現をやめて本質を見つめていくべき時期ではないかと考えます。

次の福島で第一原発事故についての市長の見解はということで、5年前福島第一原発で過酷事故が起きたわけですが、これにより原発の安全神話は完全に崩壊をいたしました。

日本では起こらないとされていた原発の過酷事故ですが、このことについて市長の見解をお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 原発事故につきましては、絶対に起こしてはいけないということはいまでもありません。

伊方原発再稼働にあたっては、安全対策に万全の上にも万全を期していただき、万が一でも

事故の起こらないようにしてもらいたいと強く思っております。

ただしその一方で、危機管理上最悪の状況も想定して対策を立てておくことも必要なことですので、先ほど危機管理課長が答弁しましたとおり地域防災計画に、原子力事故災害対策を盛り込み、実施すべき予防計画及び緊急対策計画について定め、不測の事態に備えた準備もしているところでございます。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 2番 岡本 詠君。

（2番 岡本 詠君発言席）

○2番（岡本 詠君） わかりました。

この福島原発事故についてですけど、国会事故調元委員長の黒川 清氏のお話によりますと、2012年7月に国会に提出した報告書では、福島第一原発事故は地震と津波による自然災害ではなく、規制のとりこに陥った人災であると明確に結論づけたということです。

規制のとりことは規制する側（経済産業省原子力安全・保安院や原子力安全委員会など）が、規制される側（東京電力などの電力会社など）に取り込まれ、本来の役割を果たさなくなってしまうことを意味する。その結果日本の原発ではシビアアクシデント（過酷事故）は起こらないという虚構がまかり通ることになったとのこと。

次の放射能の被害について、学者を招いて理解を深めるべきだと思うのですが、先日の3月10日の高知新聞、この一面に載ってましたけど、高浜原発運転さし止めとの見出しで、原発のさし止め仮処分を決定したということで新聞で報道されて実際そうなっているということなんですが、この仮処分は、発電所が所在する福井県内からの声ではなく、隣接する県をまたいで隣の滋賀県からの方の訴えによる判決となっております。

本当にこの場合福井県に実際あるんですけど、福井県内の問題ではなく、周りの県にも影響があるということが認められた判決になっているかと思えますけど、このように伊方原発も愛媛県だけの問題ではなく、隣接する県をまたいで考えていかなければならない問題だと考えています。

こういった原子力発電所の安全性への疑問や、放射性物質による被害など余り知られていないのではないかと考えます。

2011年3月12日福島第一原発事故が起こり、その1カ月後の4月には福島県内の土壌表面と同じレベルの放射能を含んだ塵が1,500km離れた長崎県内に到着していたことを、長崎大学の高・俊宏教授が観測し、確認しているとのこと。

目に見えないため、意識するのは難しいかもしれませんが、放射能は福島だけの問題ではなく、広く薄くではありますが全国に飛散したということです。

チェルノブイリのときも、確か北半球に飛散したという、広範囲で影響が出たということでした。

これは福島のみならず、私たち日本人は今、人工的な放射能と共に暮らす現実があるということなのです。

南海地震は近い将来必ず来ると言われていますが、それが明日なのか1週間後なのか数年先なのかわかりません。

起こってからでは遅いということは、皆さんご承知のこととは思いますが、こうならないためにも、早急に専門の学者を招いて原発事故と放射能について勉強し、市民が一体になり理解を深めていくことが重要かと考えますが、このことについて市長の見解をお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 地震・津波だけではなくあらゆる災害・危機事象について市民の皆様  
に正しい知識を持っていただくことは、大変重要なことだと考えております。

しかしながら、この放射能汚染の件につきましては、いろいろな考え方があり、原子力発電所の存廃自体にも賛否両論があります。

そのような中で、市が主催して講演会を開催することは講師の選定をはじめ、講演者の考え方によって市民の皆様  
に偏った印象を与えることも予想されますので、講演会といったことを市としては現時点では実施する考え方はございません。

○議長（永野裕夫君） 2番 岡本 詠君。

（2番 岡本 詠君発言席）

○2番（岡本 詠君） わかりました。

なかなか言われるとおりに難しい問題もあるかなと思います。

でも、本当に実際に新聞に取り上げられたり、これは愛媛県内の問題ではないぞということとか、データで風向きによっては北西の風だと幡多地域にきたりとか、西からだとも市内のほうにいたりとか、そういうデータを発信して、原発自体の賛否ではなくて、もしもこういう事故が起きた場合に備えての対策なり、放射能というものに対する理解であったり、そういった特徴、健康被害の面とかほとんど知らないんじゃないかと思うんですけど、そういった意味での原発の賛否ではなく、もしも放射能汚染が発生した場合に対するのそういった勉強会、これを望みますけど、このあたり市長どうでしょうか。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 先ほども申しましたが、やっぱりいろんな考え方があると思います。

ですから中立・公正であるべき市が講演会を開くということになれば、やはり細心の注意と言いますか、講師の選定も含めて、やはりいろんな問題がでてくると思いますので、市としては現時点で実施する考え方はございません。

○議長（永野裕夫君） 2番 岡本 詠君。

（2番 岡本 詠君発言席）

○2番（岡本 詠君） わかりました。

確かに言われるところもあると思いますので、了解です。

一応、ちょっと紹介させていただきます。

先ほど、言葉をお借りしました、放射線衛生学者の木村真三先生ですけど、この方はチェルノブイリ原発事故とか、東海村JCO臨界事故、そして福島第一原発事故の状況を実際に行つてその目で調査し、それまでの放射能汚染の実態を調べ地域の放射線量を測定して、放射能汚染地図をつくられたり、住民目線で見た住民のための活動をされていて、先ほど申しましたけど、先生のおかげで救われた方は数多くいらっしゃいます。そして非常に勉強になります。

僕もこの本を見させてもらって勉強してよくわかったんですけど、放射能汚染地図の今っていうやつ、図書館にもありますので時間のある方はぜひ読んでみてください。

最後に、国会事故調は報告書の中で、規制当局に対する国会の監視、政府の危機管理体制の見直し、電気事業者の監視など7つの提言をしています。

調査結果から導き出された7つの提言は、本来国会で十分に討議された上で実施計画が策定され、その進捗状況は国民と共有されるべきものであります。

ところが事故から5年が経った今でも、国会では実施計画の討議すら満足に行われていないようです。

今の時代、自らが学び知識を広めていくことは、自分たちを守るすべとなっていくような気がします。

以上でこの放射能に関しては終わります。

次の質問に移ります。

2つ目の大岐地区のメガソーラー建設計画についてですけど、実際最初のころから言うと長くなるんですけど、市民による反対運動が起こりまして、最近、当議会でも意志の決定をされたりとか、市の方としても条例制定に向けての取り組みとか、市長会での発信とか、いろいろ尽力されていることだと思いますけど、最近よく聞くのがその後どうなったんだと、あれは大丈夫なのかという声を聞いて、実際僕も何も入ってきてないですし、ちょっと市の方に聞いてみようかということで、聞かせていただきますけど、今現在の状況っていうのは市の方はどうのよう把握していますでしょうか。

市長にお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 昨年来、事業者が地元説明会が2回行い、地元住民の参加者が少なかったことを担当の環境課より聞いておりますが、その後の動きにつきましては、情報が錯綜しておりますようなので、この場で公式的な動きはないというふうに報告をしておきたいと思えます。

○議長（永野裕夫君） 2番 岡本 詠君。

（2番 岡本 詠君発言席）

○2番（岡本 詠君） わかりました。

公式な発表なり、動き情報は入っていないということで。

それでは、次の高知県土地基本条例には適用されない面積での開発計画が出た場合、市長の見解はということで、これまで本市におけるメガソーラー建設計画は数件ありましたが、大岐地区とその他の地区における状況の違いは、高知県土地基本条例に適用されるか否か、そこが一つあるかと思いますが、この先、本市においてこの高知県土地基本条例に適用されない面積での開発が出た場合、市長の考えをお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 昨年6月にこの問題が出てきて以降、再生可能エネルギー発電設備設置指導要綱を県下では初めて策定しました。

また再生可能エネルギー事業に対する条例制定検討会を8月に立ち上げて、民間有識者も含む委員で現在議論をし、その案について専門家に精査・指導を仰いでいるところでありますが、この動きに連動して、きょうの新聞にも載っておりましたが、県もガイドラインを3月中に定めるとのことです。

またメガソーラー建設を取り巻く情勢については、森議員の質問の中で環境課長が答弁いたしましたFIT（フィット）価格の問題とか、やはり送電容量の問題もございまして、取り巻く状況については、ふえるような要素はないという答弁もしているところでございますが、私もこの再生可能エネルギーの必要性というのは認識はしておるところであります。本市の貴重な自然環境を守ることの重要性については、一貫して申し上げてきたとおりでありますし、仮に10ヘクタール未満の申請が出た場合でも住民の意見を尊重し、事業者には適切な指導を行っていきたいと考えております。

○議長（永野裕夫君） 2番 岡本 詠君。

(2番 岡本 詠君発言席)

○2番(岡本 詠君) ありがとうございます。

引き続きそういった住民の声を尊重して、取り組んでいただけるということで、また今、市長が言われているとおり、清水の自然というのは本当に世界的に見ても、有数の大岐の浜であったり、それこそ竜串とか足摺岬、今、市民もジオパークの取り組みに参加されて、非常に清水の自然がすばらしいということがどんどん広がってきて、この大岐の問題もそれに伴って本当に大きな問題であるというふうな考えが広がってきてるのかなと思います。

引き続き、清水の自然は本当に宝ですし、自然を求めて来る人が多いと思いますので、これを守っていけるように市民の声も聞いていただいて、本当に精査していただいて取り組んでいただければと思います。

以上で、一般質問を終わりますけど、危機管理課長の横島課長、2年3カ月ということで、清水の防災対策にご尽力いただき、ありがとうございました。

まだ行くところが決まってないというところなんですけど、ぜひ、また防災関係で県の方で力を発揮されるということであれば、この原発の問題は心の片隅に留めておいていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

あと田村水道課長、本当に長い間ご苦労さまでした。ありがとうございました。

以上で終わります。

○議長(永野裕夫君) この際、暫時休憩いたします。

午後 1時54分 休 憩

午後 2時05分 再 開

○議長(永野裕夫君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

3番 細川博史君。

(3番 細川博史君発言席)

○3番(細川博史君) 清友会の細川博史でございます。

早いもので、市議員になってから今月で1年半以上が立ちました。

これもひとえに皆様のおかげだと感謝しております。

しかしながら、まだまだ未熟ゆえに失言や資質の問題などもあり、一議員としてもう一度襟を正していかなければならないと思うところでございます。

そこで私自身、原点に立ち返り議員の心得を見返し、反省しながら、初心に立ち返りたいと思います。

人のふり見て我がふり直せ。



議員の心得には、このような文言があります。その中から、私なりに抜粋してみました。

自分の目で見ず、自分の足で歩かず、自分の頭で考えない議員は必要ない。議員は現場を見よ。大切な内容だからといって、自分だけ発信してよいわけではない。議会全体として、機能するためのルールがあり、各議員が決まりを守ることで、議会も機能する。実効性の伴わない、言いつばなしの発言は無責任なパフォーマンスと受けとめられる。勉強していますと答えることは勉強不足を認め、勉強になりましたとはもってのほかである。議会は勉強の場ではなく、議論の場である。議論とは、事前に十分な調査を行い、人の意見を聞き、存分に主張することである。認識不足の発言や、態度はみずからをおとしめるものである。勉学努力の様子はにじみ出てくるものである。厳格過ぎるぐらいがちょうどよいと考える。議員は常に謙虚であれを、もう一度私自身がかみしめ、自分を戒め、私自身、自己管理を怠らず、最後まで信念を貫き、初心忘れべからずで邁進していきたいと思います。

今後とも温かい目で見守っていただきますようお願い申し上げます、一般質問に移りたいと思えます。

昨年の12月議会では、予算編成についてお伺いいたしました。

今3月議会では、最初に国保について、財政についての質問をいたします。

あとの2つは観光についての質問をしたいと思えます。

観光商工課にはよく行きます。

課長をはじめ、職員の皆様がいつもどうぞとおおらかな心の広い方々で、私もつつい甘えて質問しやすく、大変ありがたく思っております。

課長の期待に応えられるよう、必ず一回は質問していくつもりですので、今後ともよろしくお願いたします。

それでは国保について質問していきたいと思えます。

従来、市町村国保の財政運営は全国の多くの自治体において、大変厳しい状況だと言われております。

先日、平成26年度の市町村国保の財政状況は、前年度に比べてさらに悪化したと報道されておりました。

市町村国保は、被保険者の年齢構成が高いため、医療費水準が高く、また所得水準が低いため、被保険者の保険料（保険税）負担が重いなど、構造的問題があるとされております。

そのような中、本市の場合平成26年度に大幅な税率引き上げを実施しておりましたが、その後の国保運営について市民課長に質問してまいりたいと思えます。

平成26年度の国保税率は、平均25%余りの引き上げだったと思えます。

国保運営のためには、いたし方ないものだと認識はしておりますが、市民生活にも少なから

ず影響があったものと察するところでございます。

その後の被保険者の反応はいかがだったのでしょうか。

平成25年度、平成26年度の収納率について、また収納金額で平成26年度は前年の25年度と比べて、どのように増額になっているのでしょうか。

市民課長にお尋ねいたします。

○議長（永野裕夫君） 執行部の答弁を求めます。

市民課長。

（市民課長 二宮真弓君自席）

○市民課長（二宮真弓君） お答えいたします。

平成25年度の収納率は83.77%、平成26年度は87.35%となっており、平成26年度は税率の引き上げにもかかわらず、収納率は上がっておりまして、窓口にも混乱するような問い合わせやご意見はなかったと聞いております。

被保険者の皆様のご理解、ご協力と収納推進課職員の皆様のご尽力のおかげだと思っております。

ありがとうございます。

次に収納金額を申しますと、平成25年度は4億642万5,000円、平成26年度は4億6,878万6,000円でありまして、平成26年度の税収額は前年度に比べて6,236万1,000円の増額となっております。

○議長（永野裕夫君） 3番 細川博史君。

（3番 細川博史君発言席）

○3番（細川博史君） 税率が上がったにもかかわらず、懸念していました収納率は下がっていないということで、安堵はいたしました。

課長が言われましたとおり、収納推進課職員の皆様の努力と、被保険者の皆様方のご理解があったからだと思っております。

改めて、敬意を表したいと思っております。

さて、国保税収が上がった中での、現在の国保会計はどのような状況になっているのでしょうか。

平成26年度決算は、国保税の増収により前年度より状況はよくなったのか、また平成27年度の決算見込みについて、市民課長にお尋ねいたします。

○議長（永野裕夫君） 市民課長。

（市民課長 二宮真弓君自席）

○市民課長（二宮真弓君） 平成26年度決算から申し上げます。

歳入総額25億8,914万6,000円、歳出総額26億2,983万8,000円、差し引き総額はマイナス4,069万2,000円です。

このマイナス分は翌年度、平成27年度予算から繰上充用しております。

次に今年度、平成27年度の決算見込みについて申し上げます。

調整交付金、税収が確定していないこと、また医療費につきましてもインフルエンザが流行した2月診療分がどのぐらいになるか予想し難いところですが、現段階では27年度、単年度で7,800万円の赤字見込み、前年度までの4,000万円の赤字の合計でおよそ、1億1,800万円の赤字見込みでありまして、翌年度28年度から繰上充用をしなければならぬ状況です。

税収額は増加しておりますが、国保会計は引き続き厳しい状況です。

○議長（永野裕夫君） 3番 細川博史君。

（3番 細川博史君発言席）

○3番（細川博史君） 税率を上げたばかりにもかかわらず、残念ながら運営が大変厳しい状況は余り変わってないように思います。

それでは高知県の他の市の国保はどのような状況なのですか。

わかる範囲で結構でございますので、市民課長にお尋ねいたします。

○議長（永野裕夫君） 市民課長。

（市民課長 二宮真弓君自席）

○市民課長（二宮真弓君） お答えいたします。

平成26年度の決算状況でお答えいたします。

本市のように赤字決算で、翌年度から繰上充用を行っている市町村は本市を含めて、5市1町あります。

具体的な数字を申し上げますと、室戸市が約4億900万円、安芸市が約3億3,900万円、土佐市が約2億9,300万円、須崎市が約3,500万円、黒潮町が2億1,800万円という状況です。

また単年度の決算の補填の目的で、黒潮町が3,000万円、大月町が3,400万円の2町を含めて、県下で11町村が一般会計より繰り入れを行っている状況です。

○議長（永野裕夫君） 3番 細川博史君。

（3番 細川博史君発言席）

○3番（細川博史君） 県内では、まだまだ厳しい運営状況があることがわかりました。

安芸市では、年額8,025円の値上げ議案を上程するように新聞等で報道されておりましたが、本市では、今後、国保税改定については、どのように考えているのでしょうか。市民課長

にお尋ねいたします。

○議長（永野裕夫君） 市民課長。

（市民課長 二宮真弓君自席）

○市民課長（二宮真弓君） 議員が冒頭でおっしゃられたとおり、国保税は平成26年度課税分から約25%のアップの改定をさせていただいております。これは平成11年の税率改定以後、見直しがなされず、基金も枯渇してしまったことから、大幅な税率アップになってしまったもので、被保険者の皆さんには大きな負担をお願いする結果となっております。

この改定から、まだ2年目でありますので、現在のところは税率改定の検討について、具体的な取り組みは行っておりません。しかし、税収が増額になったにもかかわらず、医療費が予想以上に伸びており、先ほどから申し上げておりますように、国保会計は赤字決算のままです。このままの状況が続けば、税率改定についても具体的な作業に取り掛かる必要もあると認識はしております。

議員が例に挙げられた安芸市の場合は、平成14年ごろから赤字財政になり、税率を改定、それ以降は、2年に1回、税率の見直しを行うこととしているようであります。市民の皆さんに国保運営に関心を持ってもらういい機会になっているとはお聞きしております。

今年に入り、国保会計の状況については、12月、3月の産業厚生委員会では報告させていただいておりますが、被保険者の皆さん、市民の皆さんにも深くご理解いただくため、医療費の動向や国保会計の現状等に対する情報を、普段からもっと広くお知らせすることも必要だと感じておりまして、市広報などを活用した情報発信に努めてまいりたいと思っております。

○議長（永野裕夫君） 3番 細川博史君。

（3番 細川博史君発言席）

○3番（細川博史君） すぐには、税率を上げることはないようですが、先ほど、答弁があったように、国保会計が赤字であることは間違いありません。高齢化により医療費も高まりしているとの説明があったと思いますが、国保財政の健全化のためには、今後、どのように取り組んでいくつもりなのでしょうか。具体的な計画があれば、お聞かせください。市民課長にお尋ねいたします。

○議長（永野裕夫君） 市民課長。

（市民課長 二宮真弓君自席）

○市民課長（二宮真弓君） 議員の皆さんにも、後日、配布させていただく予定ですが、今年度から、平成29年度までを計画期間としたデータヘルス計画を健康推進課と協働で策定したところです。

目的は、健康格差の縮小と医療費の抑制を図ることとしておりまして、被保険者のレセプト

や医療情報を集約し、管理できるシステムを活用、さまざまな数値をデータ化することにより、直ちに取り組むべき健康課題や疾病の重症化を予防するための保健事業等の取り組みについて計画しております。

具体的には、特定健診や特定保健指導など保健事業の実施、また、レセプトデータによる医療費通知や後発医薬品、ジェネリック医薬品とも言いますが、これの使用促進を行うことで、被保険者の健康を守りながら、医療費の適正化を図ってまいります。

これらは、従来、実施してきたものもありますが、数値目標の設定やP D C Aサイクルに沿ったより効果的な事業の実施に努めたいと思います。

地道な取り組みではありますが、保健事業を実施する健康推進課と連携を図りながら実行してまいります。

○議長（永野裕夫君） 3番 細川博史君。

（3番 細川博史君発言席）

○3番（細川博史君） 答弁のあったような地道な取り組みは、今後も続けていただきたいと思いますが、平成28年度の予算計上で、3億円の赤字となる見込みでは、簡単な状況ではないと考えるところがございますが、この赤字補填は、今後、どうしていくつもりなのか、市民課長にお尋ねいたします。

○議長（永野裕夫君） 市民課長。

（市民課長 二宮真弓君自席）

○市民課長（二宮真弓君） 医療費の伸びが続けば、累積赤字は大きくなる一方で、財政状況はますます厳しくなるものと危惧しております。

先ほど申しました取り組みは、しっかり実行してまいります。現在の赤字を短期間で圧縮することは困難ではないかと認識しております。

従来、市として申してまいりました国保会計は受益者負担で運営する。つまり国保税で賄うとの姿勢は、崩すものではありませんが、昨年、成立した持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法の一部を改正する法律の中で、後期高齢者支援金について、抜本的な見直しが図られました。

これは、被保険者から後期高齢者医療に納付義務がある後期高齢者支援金が、特に所得の低い市町村国保の財政運営を圧迫している要因となっていることから、保険者ごとの負担割合を全て報酬割にするというものです。

全面的に制度が移行される平成29年度からは、所得の低い市町村国保にとっては、この支援金の納付額がかなり少なくなると思われ。このように国が制度の抜本的な見直しを図ることにもなった後期高齢者支援金部分については、一般会計からの繰り入れができないか、具

体的な検討を進めたいと考えているところです。

これによって、赤字の全てが解消されるものではありませんが、かなり圧縮される見込みです。議会の皆さん、市民の皆さんにご理解いただけるように、今後、しっかり取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 3番 細川博史君。

（3番 細川博史君発言席）

○3番（細川博史君） 確かに、議会も市民の皆様も、国保会計が大変厳しい状況であることは認識しながらも、自分たちで協力、また努力することは必要だと改めて思ったところがございます。

最後に市長にお伺いいたします。

市民の健康、命を守る国保の将来的な展望について、どのようにお考えなのか、お聞かせください。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 答弁に当たり、このことは大変重要なことですから、一般質問を前に市民課長をはじめ、担当課長から丁寧なレクチャーを受けながら、国の動向や本市の現状を勘案しながら、土佐清水市における将来展望についてまとめさせていただきました。少し長くなりますが、ご理解ください。

先ほど来、課長から国保会計の財政状況が大変厳しいとの説明があったところです。

もちろん、早期に健全財政に立て直すことが課題ではありますが、赤字財政であることよりも、医療費がふえ続けていることも問題であり、何らかの病気の市民がふえている現状を無視できない、そういう課題だと捉えております。

まずは、市民の健康を守ることが、私の取り組むべき課題であると認識しております。

私の公約でもある子どもは宝、若者は希望、お年寄りには誇りにもつながることではありますが、生涯を通して健康で暮らすための第一歩として、小児期の生活習慣が大きく影響することから、子どもの健康づくりが大切だと思っております。

ご承知のとおり、本市では県下に先駆けまして、平成26年度から小学5年生・中学1年生を対象に、小児生活習慣病予防健診を実施してきました。

2カ年とも基準値を超えた児童生徒が半数以上という大変ショッキングな結果が出ており、宝である子どもたちの健康状態に危機感を覚えております。

子どもの健康づくりの重要性というのを、強く感じているところであります。

子どもの健康づくりにおいては、保護者世帯である20代から50代の健康づくりにもつながると考えますし、いずれは年をとり、高齢になったときにも、健康に誇りを持った生活ができる、ひいては命を守ることに必ずつながると思います。

今後、子育て支援策の充実と併せ、子どもの健康づくりに対する施策のさらなる充実を図ることを検討していきたいと思っております。

また、先ほど、課長も説明しておりましたが、市民課と健康推進課協働で、データヘルス計画を策定いたしました。平成28年度からこの計画に沿った事業を実施して、健診結果やレセプトデータを分析することで、さらに保健事業の充実を図り、市民全体の健康づくりを目指したいと考えております。

これらのデータ分析には、特定健診の受診結果も必要となりますので、市民の皆様の協力を得た事業の実施という意味でも、受診勧奨を引き続き、強化してまいります。市民の皆様におきましては、健診受診を生活の一部にさせていただき、そんな願いを持っているところであります。

健康づくりの取り組みの先進地となる市町村では、保険部門に専門の職員を配置、健診結果やレセプトデータと連動した分析などによる取り組みを強化したことで、市民の健康につながり、つまりは医療費も削減できたと聞いております。

本市においても、今後、国保係に専門職員を配置し、より効果的、専門的な事業を展開することも検討したいと思っております。

そして、将来的には、国保事業にかかわる職員、また本市の医療に携わる職種がひとつとなって、土佐清水市全体の健康課題に取り組むことで、市民が安心して健康な生活を過ごせる、土佐清水市での生活が元気と健康の源となる、そんな土佐清水市を目指したいと思っております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 3番 細川博史君。

（3番 細川博史君発言席）

○3番（細川博史君） ぜひ、市長、お願いしたいと思います。本当に健康、命は大切なことでございます。市長の思いが皆様に伝わるとと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

先ほども申し上げましたが、私の好きな課長の1人でございます、観光商工課長に質問したいと思っております。

花へんろ足摺温泉ジョン万ウォークについてお尋ねいたします。

悪天候の中、2月12日から14日までの3日間、花へんろ足摺温泉ジョン万ウォークが開

催されましたことは、皆様、ご承知のことと思います。

確か今年で11回目を迎えたと思っております。

まず、この事業に取り組んだ経緯について、観光商工課長にお尋ねいたします。

○議長（永野裕夫君） 観光商工課長。

（観光商工課長 岡田敦浩君自席）

○観光商工課長（岡田敦浩君） お答えいたします。

平成17年度より本事業を開催しております。契機は高知県観光コンベンション協会がスポーツ誘致活動の一環として、ウォーキングイベントを推進しており、既に県内においても龍馬ゆかりの道ツーデーウォーク等が実施されていたこともあり、他市町村のイベントにかぶらない2月から3月ごろの開催で、日本ウォーキング協会認定大会として本市へ開催の勧誘があったとのことでございます。

本市は、2月は観光閑散期にあり、椿まつり、市町村半島一周駅伝のほかは、イベントもなく、本イベントは宿泊を伴うものであり、旅館組合やあしずり温泉協議会等も実施してほしいとの意向もあり、また、足摺温泉郷のPRにもつながることから、実行委員会を立ち上げ実施することとなりました。

○議長（永野裕夫君） 3番 細川博史君。

（3番 細川博史君発言席）

○3番（細川博史君） 宿泊を伴い、旅館組合、温泉協議会などの意向もあり、PRにもつながるということで、大変喜ばしいことだと思います。

今年も多くの参加者を得て、にぎやかに開催されたと思います。当初に比べて、参加者数の推移はどのようになっていますか。また、多くの参加者を迎える受け入れ体制はどのようになっていますか。観光商工課長にお尋ねいたします。

○議長（永野裕夫君） 観光商工課長。

（観光商工課長 岡田敦浩君自席）

○観光商工課長（岡田敦浩君） お答えいたします。

参加者数の推移につきましては、延べ人数でございますが、第1回が253人、第2回の730人をピークに減少傾向にあり、第3回から5回が470人から80人台、6回、7回が約400人、8回以降は350人前後で推移をしております。

11回目の今大会は354名の参加者数でございました。

参加者割合でございますが、直近の3大会で見えますと、市内・県内がそれぞれ1割強で、県外が8割弱という状況でございます。

次に、参加者の受け入れ体制につきましては、観光商工課が事務局となり、観光協会をはじ



め商工会議所、旅館組合、あしずり温泉協議会、半島地区区長会、竜串観光振興会等による実行委員会を組織し実施しており、運営全般はもとより、参加者へのおもてなしとしてのふるまいや、警備・誘導を行っております。

また、実行委員会運営経費は、市補助金、温泉協議会・旅館組合等からの助成金、参加費等により運営をしております。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 3番 細川博史君。

（3番 細川博史君発言席）

○3番（細川博史君） 課長の答弁でもありましたが、残念ながら、第2回の730人をピークに、参加者数が減少しているようでございます。

市民の健康意識が今、非常に高くなってきている現代においては、全国どこにも引けを取らないこのすばらしい景観、そして、温泉もあります。本市でのウォーキングへの参加者数が減少している原因、あるいは課題をどのように分析されておられますか、観光商工課長にお尋ねいたします。

○議長（永野裕夫君） 観光商工課長。

（観光商工課長 岡田敦浩君自席）

○観光商工課長（岡田敦浩君） お答えいたします。

参加者減少の要因といたしましては、コースのマンネリ化、地理的ハンディによる参加者の旅費等に係る経費の負担が大きいこと、あわせて交通の利便性の悪いことなどが考えられます。

また、課題といたしましては、SNS等を活用した周知はもとより、他の地域のウォーキングイベントに参加してPR活動を実施することや、市内参加者をふやすことにより、地域と一体となった大会にしていくことが課題であると考えます。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 3番 細川博史君。

（3番 細川博史君発言席）

○3番（細川博史君） 先ほどの答弁でもありましたが、県外が8割弱で、市内・県内がわずか1割強という状況でございます。

地元の市民参加が非常に少ないようです。そこで昨年まで国保を担当されてきました課長といたしましては、市民の健康保持、促進のためにも、国保との連携を図り、より発展的な事業に計画してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。観光商工課長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（永野裕夫君） 観光商工課長。

(観光商工課長 岡田敦浩君自席)

○観光商工課長(岡田敦浩君) お答えいたします。

国保との連携とのことでございますが、現在、国保加入率は全市民の35%となっており、残りの65%は他保険制度への加入となっておりますので、国保に限定することなく、市民全体の健康保持促進のためにも、多くの市民の皆さんに参加をいただきたいと考えているところでございますので、従来より行っております市広報紙や小学校を通じた募集を継続するとともに、市内の健康推進部門、スポーツ推進部門とも連携をとり、市民が参加しやすい大会になるよう検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長(永野裕夫君) 3番 細川博史君。

(3番 細川博史君発言席)

○3番(細川博史君) 今年は、このウォーキング大会に韓国よりヨンジュ市長一行の視察団が来訪されたと聞いております。どのような目的で来られたのでしょうか。観光商工課長にお尋ねいたします。

○議長(永野裕夫君) 観光商工課長。

(観光商工課長 岡田敦浩君自席)

○観光商工課長(岡田敦浩君) お答えいたします。

契機としましては、昨年10月韓国ヨンジュ市と大韓民国大韓ウォーキング連盟がヨンジュ市でのウォーキング大会開催の参考とするために、大会イベントの視察先を探しているとの話があり、日本の関係者から本市のジョン万ウォークが規模は小さいながらも、温泉や景観、遍路道が素晴らしいということから本市が紹介を受け、大会全般の運営状況の視察を目的として、今回の来清となったものでございます。

本市といたしましては、市レベルの交流としてではなく、まずはウォーキングを通じた実行委員会同士の交流であるとの認識で、実行委員会として視察団を受け入れ、対応したところでございます。

以上でございます。

○議長(永野裕夫君) 3番 細川博史君。

(3番 細川博史君発言席)

○3番(細川博史君) 観光商工課長、森林セラピーという言葉はご存じでしょうか。わかっているならば、内容を教えていただきたいと思えます。

○議長(永野裕夫君) 観光商工課長。

(観光商工課長 岡田敦浩君自席)

○観光商工課長（岡田敦浩君） お答えします。

インターネットで検索してみると、NPO法人森林セラピーソサエティが登録商標を行っている言葉で、定義といたしましては、医学的エビデンス、科学的根拠と申しますが、を基礎とした森林の快適性増進効果、いやし効果等を健康維持・増進等に生かしていくという新たな取り組みの総称ということでございます。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 3番 細川博史君。

（3番 細川博史君発言席）

○3番（細川博史君） ヨンジュ市は観光商工課長から説明をいただきました、森林セラピー効果を含めたウォーキングを目指しているようにお聞きいたしました。

少し前までは、森林浴とも言われていたように思います。生活習慣病やメンタルヘルス、心の健康の不調が大きな問題になっている現代においては、体と心の健康への関心が高まり、森林浴のニーズもただ漫然と気持ちがいいというものから、健康になりたい、ストレスを解消する方法を知りたいという積極的なものになってきたとも言われております。

この自然あふれる本市におきましては、まさに大きな効果が期待できるのではないかと考えるところでございます。この森林セラピーの効果を含めたウォーキングについて、副市長にお尋ねいたします。

○議長（永野裕夫君） 副市長。

（副市長 磯脇堂三君自席）

○副市長（磯脇堂三君） お答えします。

ただ今、観光商工課長が答弁いたしましたとおり、森林セラピーという言葉はNPO法人森林セラピーソサエティが商標登録した言葉ですので、安易には使うことはできませんが、花へんろ足摺温泉ジョン万ウォークのコースは、足摺岬先端の遊歩道や唐人駄場、遍路道も含まれ、まさに樹木の中を通るコースとなっております。十二分に森林浴を味わうことができ、その効果も期待できるとともに、宿泊には温泉も楽しめるというウォーキング大会となっておりますので、今後はこういう面にも力を入れて、宣伝していくことが大切だと思っております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 3番 細川博史君。

（3番 細川博史君発言席）

○3番（細川博史君） 本市を訪れる外国人観光客も増加している中で、今回のこの海外との連携を積極的に生かすべきだと思いますが、副市長の見解をお尋ねいたします。

○議長（永野裕夫君） 副市長。

(副市長 磯脇堂三君自席)

○副市長(磯脇堂三君) お答えします。

本市を訪れる外国人観光客の宿泊数は、年々増加をしまして、今年度は4,000人を超える状況となっており、その大半は台湾、香港、中国となっております。

今回、韓国ヨンジュ市のジャン市長をはじめ、大韓ウォーキング連盟のイ韓国代表など7名が視察に訪れ、意見交換を行ったところでございます。

観光商工課長からも答弁いたしましたとおり、今回の視察は実行委員会との交流でありますので、今後、交流が発展していき、双方のウォーキング大会提携につながっていけば、幸いだと存じております。

以上です。

○議長(永野裕夫君) 3番 細川博史君。

(3番 細川博史君発言席)

○3番(細川博史君) どうもありがとうございます。

続きまして、インターシップ協定についてお尋ねいたします。

開会日の市長提案理由説明の中でも、触れられておりましたが、台北市の私立台北城市科技大学とのインターンシップに関する提携協定は、とても素晴らしい取り組みだと思っております。

今後の発展に大きな期待を込めて質問させていただきます。

台湾とのこのような取り組みとなった経緯について、観光商工課長にお尋ねいたします。

○議長(永野裕夫君) 観光商工課長。

(観光商工課長 岡田敦浩君自席)

○観光商工課長(岡田敦浩君) お答えいたします。

まず、契機でございますが、平成27年5月29日付で本市観光関連団体(観光協会、旅館組合、竜串振興会連名)により、外国人観光客の誘客促進のため、外国人大学生をインターンシップ生として本市に迎え入れ、観光関係者の接遇スキルアップと、SNS等による本市の情報発信により、外国での本市の認知度のアップ、またインターン生が帰国し、将来、観光関連業務に就職する可能性も高く、インバウンド対策として波及効果も期待できることより、特に訪問者が多い台湾の大学生を招聘する要望書が提出されたことでございます。

続きまして、経過でございます。

高知県観光政策課、本市の観光関連団体と協議の上、条件等を整理し、高知県が台湾での諸活動のサポート、コーディネートの委託契約を結んでおります台湾の丸虎国際顧問有限公司代表者のおうやんゆん歐元韻さんに、台湾の大学で本市とのインターンシップに関心のある大学をピックアップ

プをしていただき、3校に絞りました。

平成27年12月22日から24日に観光協会専務と私の2人で調査のため訪台し、前述の丸虎國際の歐さんに同行いただき、高雄市の国立高雄第一科技大学、台北市の私立世新大学、同じく台北市の私立台北城市科技大学の3校を訪問し、担当学科の責任者と面会し、説明、質問、協議を行いました。その結果を踏まえ、観光協会、旅館組合等とも協議検討の上、台湾は国策としてインターンシップの推進をしており、どの大学も積極的でしたが、大学の教育方針、インターンシップや就職先等に係る現在の状況、地理的条件、締結以降のバックアップ体制等を勘案の上、総合的に判断し、今回、協定を締結しました台北市の私立台北城市科技大学に決定したところでございます。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 3番 細川博史君。

（3番 細川博史君発言席）

○3番（細川博史君） 外国人観光客の約85%が台湾からの観光客であると思いますが、この協定の意義、特に本市にもたらすと思われる効果については、どのようにお考えなのか、観光商工課長にお尋ねいたします。

○議長（永野裕夫君） 観光商工課長。

（観光商工課長 岡田敦浩君自席）

○観光商工課長（岡田敦浩君） お答えいたします。

先ほどの契機の部分で申し上げましたが、本市観光関係者の接客スキルアップによる外国人観光客への対応能力の向上とフェイスブック等SNSにより、本市の情報発信をすることによる外国での本市の認知度アップ、この認知度アップにつきましては、台湾の大学と日本の自治体の初のインターンシップ協定ということで、台湾での締結式には10社を超える新聞社、放送局等が取材にみえられ、当日及び翌日にテレビ、新聞、インターネット等、メディアで大きく土佐清水市が台湾全土へ発信され、土佐清水市の認知度アップが図られたところであると感じております。

また、インターン生が帰国し、将来、観光関連業務に就職する可能性も高く、インバウンド対策としての波及効果も期待できるものと考えております。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 3番 細川博史君。

（3番 細川博史君発言席）

○3番（細川博史君） 今、課長が言われたように、私もNHKのテレビを見まして、男前の泥谷市長が出ておまして、締結式をしておったところで、大変喜んだところでございます。

観光商工課長が言われましたが、土佐清水市の知名度アップはもちろんのこと、インバウンド対策としても大きな期待が持てると確信しております。

早速、今年の7月から8月に、2名のインターン生を受け入れる予定となっているようですが、観光協会や観光施設では、どのような形で受け入れする計画ですか。

また、学生間の国際交流も視野に入れていったほうがいいのではないかと考えておりますが、少し詳しく教えてください。観光商工課長にお尋ねいたします。

○議長（永野裕夫君） 観光商工課長。

（観光商工課長 岡田敦浩君自席）

○観光商工課長（岡田敦浩君） お答えいたします。

受け入れ初年度となる平成28年度は、7月から8月の台湾の大学の夏休み期間を利用して、2カ月間の実習を予定しております。

まず、当初の2週間を観光協会で受け入れ、市全体の観光資源や情報等の学習を行い、本市に関する理解を深めていただき、その後の1カ月半を国際ホテル、パシフィックホテルの2施設でフロント業務、接客業務の実習を行う予定でございます。

なお、インターンシップに係る学生の旅費、生活支援金、滞在宿泊費、傷害保険料等の支援を市及び実施事業所が行うことは破格の待遇であるとのことで、大学側もこの点は非常に喜んでおりました。

受け入れ期間につきましては、実施事業所よりも長期への延長の希望もあり、大学側も長期実施も可能とのことで、長期になれば、ビザであるとか、入国管理局との関係も考慮する必要がありますが、今後、検討してまいります。

また、長期となれば、中学校や高校への学校訪問といった形の文化交流も可能かと考えますので、あわせて今後、検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 3番 細川博史君。

（3番 細川博史君発言席）

○3番（細川博史君） 今、課長が言われたように、本当に破格の対応で、大変あちらの方も喜んでいと思います。

また、ぜひとも学生交流も深めていただきたいと思います。と考えております。

日本を訪れる外国人観光客が年々増加しているのは、現在、国や県も積極的に誘致活動を行っているからだと思っております。

本市もかなり増加していることはお聞きいたしました。さきの質問の中でも申し上げましたが、ウォーキングを通じて交流が始まった韓国や、今回のインターンシップに関する台湾との

協定など、本市独自の誘客促進につながるものだと大きな期待を寄せているところでございます。

そこで、市長にお尋ねいたします。

観光、経済など、市全体の活性化にどのようにつなげていくおつもりなのか、よろしく願います。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） ここに来て、インバウンド、一気に国際観光への動きが、機運が活発化してまいりました。提案理由説明でも申し上げましたが、訪日外国人観光客は、2020年のオリンピックをはじめ、今、高松空港から台北松山空港への直通便が週6便にこの3月からなるということでありまして、本当に増加の傾向にあるところであります。

本市でも、平成24年に年間1,000人足らずであった外国人観光客が、平成27年度には4,000人を大幅に超える、そういう見込みとなっております、その外国人観光客の実に約65%が台湾からの観光客であります。

今回の私立台北城市科技大学とのインターンシップに関する提携協定を締結したところでありますが、この台北城市科技大学、生徒が1万2,000人ぐらいの、日本でいえば、日本大学ぐらいの大きな学校、大学なんです、この協定によりまして、大学においては、学生の国際観光分野での実践力、応用力のアップ、また、受け入れ側である本市にとっては、国際観光への対応能力の向上、そして人材育成・情報発信によりお互いの理解を深めるとともに、経済活動においても、観光振興面においても、必ずや活性化が図れるとそういうふうに期待をしておりますし、台湾の外務省に当たる亞東關係協會、そして、国会に当たる立法院、この議員の皆さんも大変関心を持ってきておりますので、これは土佐清水市とこの大学という枠組みではなくて、幡多広域、また高知県的にもどんどん広げていく可能性があるというふうに変に大変期待をしているところでございます。

以上です。

済みません。訂正をお願いします。今の台湾からの観光客が65%と発言したそうですが、85%の誤りでありますので、訂正をさせていただきます。

○議長（永野裕夫君） ただ今の市長の答弁の訂正につきましては、議長として許可をいたします。

3番 細川博史君。

（3番 細川博史君発言席）

○3番（細川博史君） 今、市長が言われましたように、幡多広域、また高知を含めた全体で

やはり人材育成、情報発信により経済活動が活性化されるよう、期待しております。

最後に、緊急課題として、南海地震対策等があり、防災拠点施設を三崎、下川口と早期に整備していただき、また、下ノ加江、市街地も暫時するという事で、地域住民の方々も大変喜んでいただいているのではないかと思います。

お年寄りは誇りということで、いきいきサロンなどに活用されている集会所等の耐震補強や改善を行い、介護予防拠点整備事業として、昨年同様10カ所で合計8,500万円、1カ所850万円を計上していただきました。

改築しました地域住民からは、本当にありがたい、立派になっていつ地震が来ても大丈夫との声もお聞きするところでございます。

ぜひとも、今後とも続けていただきたいと思います。

市長、健康推進課長、公平を期することもあると思いますが、あえて場所は申しませんが、私の地元もひとつよろしく願いいたしまして、本日の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（永野裕夫君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。

これにご異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議は、これをもって延会することに決しました。

本日はこれをもって延会いたします。

明3月16日午前10時に再開いたします。お疲れさまでございました。

午後 2時57分 延 会